予算特別委員会

令和７年３月２１日

１　議案審査

（１）議案第４号　令和７年度千代田区一般会計予算

（２）議案第５号　令和７年度千代田区国民健康保険事業会計予算

（３）議案第６号　令和７年度千代田区介護保険特別会計予算

（４）議案第７号　令和７年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算

予算特別委員会 追加資料　目次

番号	事　　項	所　管　部
1	各種手当等の課税所得対象・生活保護収入認定対象一覧	子ども部 保健福祉部 環境まちづくり部
2	東郷元帥記念公園改修工事及び（仮称）四番町公共施設整備工事の令和７年度工事予算（案）について	子ども部 環境まちづくり部
3	地域福祉交通「風ぐるま」利用者一人当たりの経費	保健福祉部
4	外国籍の割合について	保健福祉部 地域振興部
5	公民権停止について	地域振興部
6	旧箱根千代田荘の活用についての方向性（経緯及び結果）	地域振興部
7	区営・区民住宅空室数	環境まちづくり部
8	住宅総数に対する区営住宅等の割合	環境まちづくり部
9	災害時に出るごみと仮置き場	環境まちづくり部
10	神田警察通りの整備に係る費用の増加について	環境まちづくり部
11	街路灯のLED化	環境まちづくり部
12	過去10年間における契約制度の変更履歴について・公園改修及び建築工事請負契約について	政策経営部

番号	事　　項	所　管　部
13	職員採用数及び職員数の推移（10年比較）	政策経営部
14	人件費・情報処理費・公共施設等将来費用試算額一覧	政策経営部
15	令和６年度将来像に向けた方向性と取組み複数年度の視点	政策経営部
16	不用額のうち工事請負費の割合及び主な繰越事業の一覧	政策経営部
17	印刷室に係る費用及び実績について	政策経営部
18	令和６年度 区有施設の維持管理経費及び契約事業者	政策経営部
19	住民税非課税世帯が自己負担額なしで利用できる（または利用額相当の助成がある）事業一覧	政策経営部 （とりまとめ）
20	給付型事業一覧	政策経営部 （とりまとめ）
21	日比谷エリマネ第１回弁論準備手続き調書 【資料なし】	政策経営部

各種手当等の課税所得対象・生活保護収入認定対象一覧

予算特別委員会
追加資料 1
令和７年３月２１日

	手当・事業名	課税所得対象	所得種類	生活保護収入認定対象	所管課
子ども部					
1	教育ローン利子補給金事業	確認中		対象外	子ども総務課
2	給付型奨学金	対象外		対象外	子ども総務課
3	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	対象外		対象外	子ども支援課
4	副食費の補足給付（未移行園）	対象外		対象外	子ども支援課
5	子育てのための施設等利用費（基本保育料）	対象外		対象外	子ども支援課
6	子育てのための施設等利用費（預かり保育料）	対象外		対象外	子ども支援課
7	子育てのための施設等利用費（認可外保育施設）	対象外		対象外	子ども支援課
8	副食費の補足給付（移行園）	対象外		生活保護世帯は支給対象外	子ども支援課
9	保育士等奨学金返済支援助成	対象外		対象外	子ども支援課
10	病児・病後児保育派遣費用助成	対象外		対象外	子ども支援課
11	児童手当	対象外		対象	子育て推進課
12	中高校生世代応援手当	対象	雑所得	対象	子育て推進課
13	児童扶養手当	対象外		対象	子育て推進課
14	児童育成手当（育成手当）	対象	雑所得	対象	子育て推進課
15	児童育成手当（障害手当）	対象	雑所得	対象外	子育て推進課
16	ひとり親家庭等医療費助成	対象外		対象外	子育て推進課
17	出産費用助成	対象外		対象外	子育て推進課
18	乳幼児医療費助成	対象外		対象外	子育て推進課
19	義務教育就学児医療費助成	対象外		対象外	子育て推進課
20	高校生等医療費助成	対象外		対象外	子育て推進課
21	ベビーシッター利用支援事業	対象外		対象外	児童・家庭支援センター
22	発達障害等相談・療育経費助成	対象外		対象外	児童・家庭支援センター
23	児童福祉法に基づく障害児通所支援給付	対象外		対象外	児童・家庭支援センター
24	就学援助	対象外		対象外	学務課
保健福祉部					
1	受験生チャレンジ支援助成	対象外		対象外	生活支援課
2	自立支援教育訓練給付金	対象外		対象	生活支援課
3	高等職業訓練促進給付金・終了支援給付金	一部対象	一部課税あり （所得種類は母子及び父子並びに寡婦福祉法に規程がないため不明）	対象	生活支援課
4	入院助産	対象外		対象外	生活支援課
5	低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金支給事業	対象外		対象外	生活支援課
6	低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）支給事業	対象外		対象外	生活支援課
7	障害者福祉手当	対象	雑所得	対象外	障害者福祉課
8	障害児福祉手当	対象外		対象外	障害者福祉課
9	重度心身障害者手当	対象	雑所得	対象外	障害者福祉課
10	育児パッケージ	対象	一時所得	対象外	保健サービス課
11	出産応援ギフト（妊娠時）	対象外		対象外	保健サービス課
12	子育て応援ギフト（出産時）	対象外	東京都の上乗せ分５万円については課税対象（一時所得）	対象外 ただし、東京都の上乗せ分５万円分については不明	保健サービス課
13	妊婦のための支援給付	対象外		対象外	保健サービス課
14	バースデーサポート事業	対象	一時所得	対象外	保健サービス課
環境まちづくり部					
1	借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置	対象	雑所得	対象外	住宅課
2	次世代育成住宅助成事業	対象	雑所得	対象外	住宅課
3	居住安定支援家賃助成	対象	雑所得	生活保護世帯は支給対象外	住宅課

予算特別委員会
追加資料　2
令和７年３月21日

東郷元帥記念公園改修工事及び(仮称)四番町公共施設整備工事の令和７年度工事予算(案)について

１．東郷元帥記念公園改修工事

○令和７年度工事予算(案)
　工事完了の最終払い　　４００，０００，０００円

○工事の進捗状況
　令和６年度　　７５．８％　（上段部遊具等工事）
　令和７年度　　工事完了

２．（仮称）四番町公共施設整備工事

○令和７年度工事予算(案)
　令和７年度工事の出来高払い　　９０１，０００，０００円

○工事の進捗状況
　令和６年度　　３９．３％（建物地下耐圧板構築、免震装置36台中27台設置、地下免震層擁壁構築中）
　令和７年度　　６７．０％（５階床まで躯体工事完了予定）
　令和８年度　　工事完了

○令和７年度予算（案）所管部別内訳

所管部	用途	按分比(面積比率)	各部予算案
子ども部	保育園	18.3%	338,776,000円
	児童館	19.3%	
地域振興部	図書館	18.5%	166,685,000円
	集会室	0.8%	7,208,000円
環境まちづくり部	区営住宅	32.2%	290,122,000円
政策経営部	職員住宅	10.9%	98,209,000円
合計		100.0%	901,000,000円

予算特別委員会
追加資料　３
令和７年３月２１日

地域福祉交通「風ぐるま」利用者一人当たりの経費

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
決算額（円）	96,648,400	93,479,420	101,857,240	106,018,049	115,000,822
利用人数（人）	287,036	185,564	223,498	250,247	273,475
利用者 一人当たり経費（円） 【決算額/利用人数】	336	503	455	423	420

予 算 特 別 委 員 会
追 加 資 料 4
令和７年３月21日

外国籍の割合について

１　非課税者の人数

（１）非課税者の人数　　１０，８８４　人

（うち外国籍は　９９３　人）　割合　９．１％

※課税は個人を対象とするため、所管課保持データは「非課税者数」となります。

（２）調査時点日　　令和７年３月１日時点

２　生活保護（千代田区全体）

（１）生活保護受給世帯数　　５３１世帯

（２）上記（１）の人数　　５８１人

（３）調査時点日　　令和７年３月１日時点

３　生活保護（千代田区在住外国籍）

（１）生活保護受給世帯数　　９世帯

（２）上記（１）の人数　　１１人

生活保護受給人数５８１人に占める割合　１．９％

（３）調査時点日　　令和７年３月１日時点

予算特別委員会
追加資料　5
令和７年３月２１日

公民権停止について

1　戸籍数及び住民基本台帳登録者数の推移（10 年間）

(1)戸籍数及び本籍人口

年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
戸籍数	83,555	84,410	85,297	86,375	87,484	89,405	90,465	91,272	92,845	94,523
本籍人口	189,069	190,539	192,335	194,445	196,868	200,789	203,477	205,672	209,302	213,421

※各年度末現在

(2)住民基本台帳登録者数

年度	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
総数	56,873	58,576	59,788	61,269	63,635	65,942	67,216	67,049	67,911	68,755

※各年1月1日現在

2　民刑事務処理件数（5年間）

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
件数	2,315(28)	2,311(23)	2,399(30)	2,429(23)	2,365(23)

※(　)内は選管への通知件数

3　公民権停止にかかる根拠法令

公職選挙法第 11 条

4　全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会の歴代会長・副会長

年度	会長	副会長		
平成２７年度 ～令和6年度	千代田区長	福岡市 博多区長	札幌市 中央区長	大阪市各区長 ※各区長持ち回り

5　選挙管理委員会への通知の流れ

①　裁判所　（東京地方裁判所など）
本籍人が有罪判決を受ける。

②　検察庁　（東京地方検察庁など）
「既決犯罪通知書」「刑執行猶予言渡し取消通知書」を本籍地戸籍係へ送付する。

③　本籍地　戸籍係
公職選挙法に基づき、住所地の選挙管理委員会へ公民権停止の通知を送付する。

④　住所地　選挙管理委員会

予算特別委員会
追加資料 6
令和7年3月21日

旧箱根千代田荘の活用についての方向性（経緯及び結果）

時　　期	内　　容
平成28年 3月31日	箱根千代田荘閉鎖
平成29年 3月29日	箱根千代田荘の再活用を求める決議 平成２９年度千代田区一般会計予算に対する附帯決議
平成29年 4月 ～平成30年 9月	●利活用検討開始 ・庁内検討体制を構築 ・庁内需要調査を実施 ・現地調査、地元自治体（箱根町）の意向調査を実施、市場リサーチ等を実施 ・区民や有識者による「郊外区有施設の利活用に向けた検討会」で多角的な視点から検討 ⇒保養所としての運営は想定せず、施設または土地を活用した宿泊施設など検討。 ⇒利活用検討の結果、保養所としての事業運営は採算が成り立たない。 ⇒劣化調査の結果、改修で約８億3,000万円、建替は約24億5,000万程度となる。
平成30年11月 ～平成31年 3月	●利活用検討 ・福祉的な機能を備えた宿泊施設の事例調査を実施 ●郊外区有施設の利活用に向けた検討会 ・ハード・ソフト面からの福祉的視点をもって利活用することが望ましい
平成31年 4月 ～令和 2年 3月	●利活用検討 ・宿泊施設の事業化について深堀検討 ・福祉的な視点を踏まえた事業化の可能性の検討（事業モデル２案） ●区長・副区長・関係部レク ・事業者のモデル事業案（２社） ⇒提案内容によって活用することは公費投入が多額になるため難しいことを確認
令和 3年 4月～	●利活用検討 ・コロナの影響により宿泊関連事業を取り巻く環境が大きく変化したことから、改めて宿泊施設の事業化について検討を実施（事業モデル３案） ⇒福祉的な視点として障害者・高齢者の方の十分なケアができる施設は運営が難しい。バリアフリー・ユニバーサルデザイン等へ配慮した運営になるのではないかと考える。
令和 4年	●利活用方法の調査検討 ・民間事業者への聴取など調査検討を継続。
令和 5年	●エンジニアリングレポート（既存建物の劣化状況と設備改修経費等調査） ・再開時の設備改修等に要する経費　９億２千万円（消費税抜き） ・再調達（新築）に要する経費　26億９千万円（消費税抜き） ⇒財産・資産としても無駄のないようにという視点も必要 ⇒再開するに当たっての多額の経費、その後の運営経費が大きな課題。 ⇒現行の建物を有効に活用するのは難しい。土地という財産でどう活用していくかという点も含めて検討 ⇒貸付けなど、財産をうまく活用するという視点が今後求められるようであれば、視野に入れていく。
令和 6年 3月	●首脳会議・企画総務委員会 ・旧箱根千代田荘の一部（駐車場部分）の貸付について

令和 6 年 11 月 5 日	●区長・副区長・関係部レク ・これまでの調査、議論、検討を踏まえた結果、既存の建物の活用による検討を終了することについて
令和 6 年 11 月 29 日	●企画総務委員会 ・旧箱根千代田荘　現行建物活用検討の終了について
令和 6 年 12 月	●庁内需要調査 ・既存施設の活用希望部署なし ●区有地等活用検討会・首脳会議 ・旧箱根千代田荘及び軽井沢少年自然の家Ⅰ期施設の今後の取扱いについて

予算特別委員会
追加資料 7
令和7年3月21日

区営･区民住宅空室数

令和7年3月1日現在

	住宅名	戸数	空室計	内訳		
				要大規模リフォーム	相続関係	R6空室
区営住宅	九段住宅	12	0	0	0	0
	一番町住宅	13	4	3	0	1
	内神田住宅	81	15	9	3	3
	いきいきプラザ一番町高齢者住宅	15	5	4	0	1
	神保町住宅	4	0	0	0	0
	神保町第二住宅	17	0	0	0	0
	神保町高齢者住宅	16	7	3	0	4
	富士見住宅	8	1	0	1	0
	富士見高齢者住宅	21	6	5	0	1
	西神田住宅	30	1	1	0	0
	水道橋住宅	43	2	2	0	0
	淡路町住宅	5	0	0	0	0
	淡路町高齢者住宅	21	5	1	0	4
	東松下町住宅	99	11	3	0	8
	区営住宅計	385	57	31	4	22
区民住宅	九段さくら館	43	2	1	0	1
	番町さくら館	28	0	0	0	0
	西神田住宅	153	5	3	0	2
	区民住宅計	224	7	4	0	3
合　計		609	64	35	4	25

予 算 特 別 委 員 会
追 加 資 料 8
令和７年３月２１日

住宅総数に対する区営住宅等の割合

	住宅総数	区営住宅等	割合
千代田区	42,210 戸	685 戸	1.62%
中央区	106,070 戸	1,288 戸	1.21%
港区	177,980 戸	988 戸	0.56%
新宿区	261,030 戸	1,493 戸	0.57%
特別区全体	5,922,100 戸	20,388 戸	0.34%

（出典）特別区協議会　特別区の統計2023年版

予算特別委員会
追加資料 9
令和７年３月２１日

災害時に出るごみと仮置き場

～ 千代田区災害廃棄物処理計画（令和５年３月策定）～

1）災害時に出るごみの種類

- 地震等の災害によって発生する廃棄物は、「災害がれき」「被災者や避難者の生活等に伴い発生する生活ごみ」「仮設トイレのし尿」に分類される。

区分	品目の例
災害がれき（解体がれき、片付けごみ）	木くず、コンクリートがら、金属くず、ほか
被災者の生活に伴い発生する廃棄物	生活ごみ、避難所ごみ
し尿	仮設トイレからの汲み取りし尿

2） 災害がれき発生量（推計）

- 平成24年4月18日東京都防災会議被害想定報告書における「首都直下地震等による東京の被害想定（東京湾北部地震）」の千代田区の被害棟数から算出した災害がれきの発生量は、最大約 60 万t（コンクリートがら 49 万 t、木くず等 11 万t）に上ると推計。
- これは千代田区における年間ごみ量（令和5年度実績67,756t）の約9年分に相当。

3）仮置場の必要面積

- 特別区災害廃棄物処理対策ガイドラインに基づき、60万tの災害がれきを全量・一時的に仮置きした場合の仮置場必要面積は約 17 万8千㎡と推計。

60万tの災害がれきの処理期間を3年間とした場合、仮置場の必要面積推計の推移

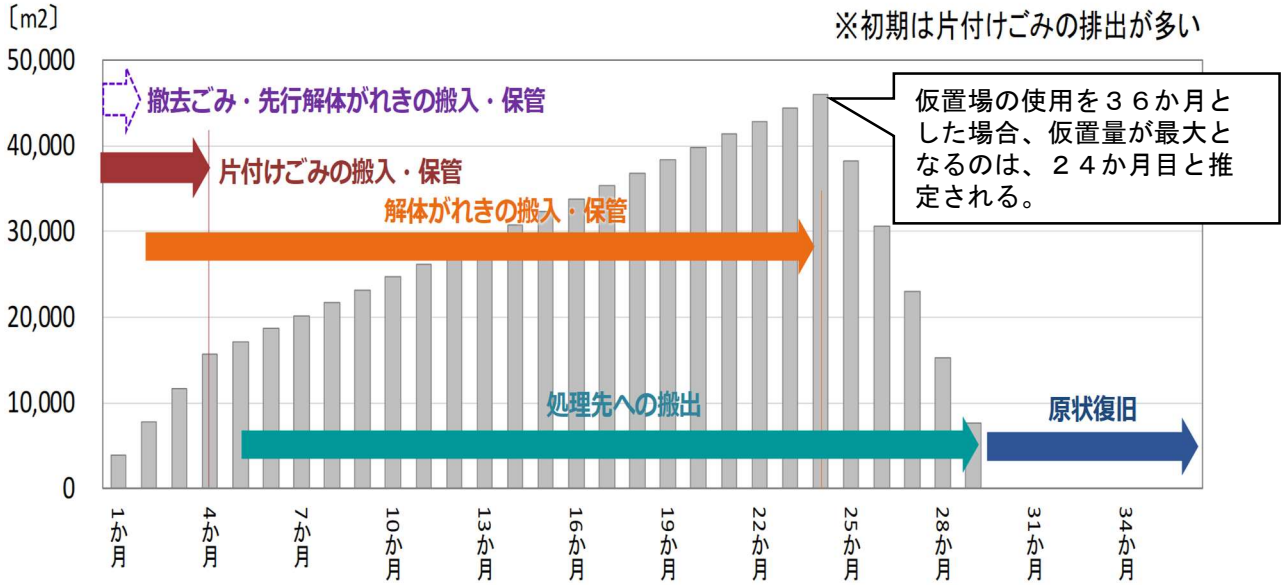

4）仮置場

仮置場の種類と機能等（特別区災害廃棄物ガイドライン）

種　類	設置主体	設置期間	機　能
地区集積所	区	初動期～応急対応期（発災～3か月程度）	公園や児童遊園などを利用し、区民が自ら廃棄物を持ち込む場所として設置 ※発災時に指定します。
応急集積場所	区	初動期～応急対応期（発災～3か月程度）	緊急道路障害物除去により集めたがれきを処理体制が整うまで仮置するために設置 ※発災時に指定します。
一次仮置場	区	応急対応期～復旧期（発災後～2年程度）	地区集積所、応急集積場所から廃棄物を搬入し、選別後に第二仮置場や他の処理場に運搬するまで仮置場として設置 ※地域防災計画で外濠公園を指定
二次仮置場	特別区	一次仮置場設置後～復旧・復興期（発災後～3年程度）	各区より持ち込まれる廃棄物を、大型機械等により選別し、他の処理場に運搬するまで仮置場として設置

仮置場候補地

- 災害発生後に速やかに仮置場設置が行えるよう、平常時から活用可能な場所や利用可能性を調査、協議を検討する。
- 候補地選定は、区有地、国、都等の公園等を基本に行うが、災害の規模により、必要面積の確保が困難な場合等には、民有地の借地を検討する。

5）一次仮置場の位置

外濠公園（所在地：五番町先）

予 算 特 別 委 員 会
追　加　資　料 10
令 和　7 年　3 月 21日

神田警察通りの整備に係る費用の増加について

①工事

日付	件名	金額(円)	備考
令和6年3月15日	第3回工事契約変更	52,643,360	
令和7年3月(予定)	第4回工事契約変更	20,970,400	
合計		73,613,760	

②保安業務

日付	件名	金額(円)	備考
令和5年2月6日	道路工事等に係る保安業務	2,057,324	
令和5年4月11日	道路工事等に係る保安業務	5,936,936	
令和5月11月28日～30日	道路工事等に係る保安業務	1,876,828	
令和6年4月9日～12日	道路工事等に係る保安業務	3,213,315	
令和7年2月5日	道路工事等に係る保安業務	未清算	
合計		13,084,403	

③法的支援業務

日付	件名	金額(円)	備考
令和5年7月3日	法律相談の実施	160,000	
令和5年10月13日	仮処分(1)法的支援業務 (仮処分申立て)	5,332,423	
令和6年3月11日	仮処分　供託金	800,000	
令和6年4月1日	仮処分(1)法的支援業務 (保全異議)	200,000	
令和6年7月19日	仮処分(1)法的支援業務 (保全抗告)	980,000	
令和6年8月1日	仮処分(2)法的支援業務 (仮処分申立て)	930,000	報償費は未清算
令和7年3月6日	仮処分　供託金	200,000	
合計		8,602,423	

④総額(工事＋保安業務＋法的支援業務)

総額	①+②+③	95,300,586	

予算特別委員会
追 加 資 料11
令和7年3月21日

街路灯のＬＥＤ化について

○　令和７年度予算案の内容
街路灯のナトリウムランプをＬＥＤ灯に交換する。
① 事業計画
・７年度予算はゼロ計上
（債務負担：８年度から１８年度　１５億円、使用料及賃借料）
・対象街路灯：４９１０灯
・区がリース会社と契約し、①街路灯のＬＥＤ灯への交換（１年間）と②保守管理（１０年間）をリース会社が実施
② 事業期間（予定）
・７年度から１８年度までの１１年間
・契約締結から８年度まで　ＬＥＤ灯への交換
８年度から１８年度まで　故障の際のＬＥＤ交換など保守管理
・リース期間終了後、設備一式は区に譲渡される。

（参考）令和６年度に検討した事業内容
・単年度ごとに区が工事事業者に発注
・令和６年度から１３年度までの７年間で４９１０灯を交換

事業のイメージ図比較

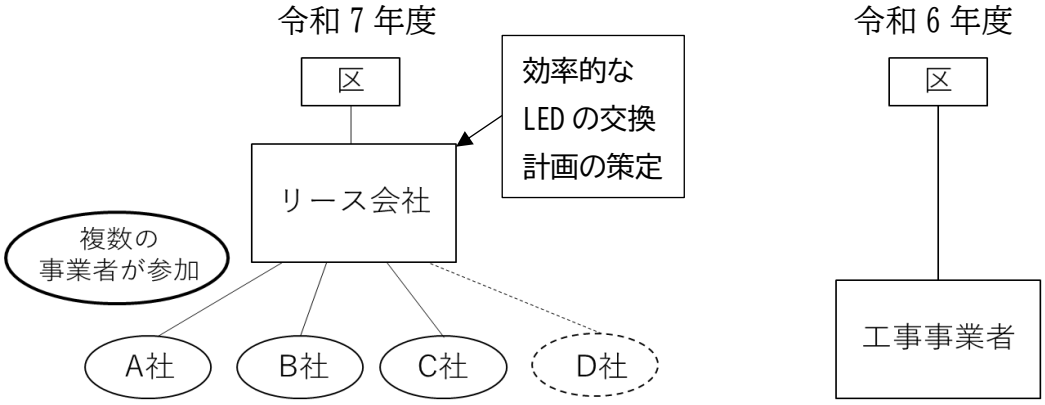

LED交換期間	1年間	7年間
保守管理	10年間	無し
事業経費	約15億円	約18億円

○　リースの活用について

メリット（活用した場合）	デメリット（活用しない場合）
ナトリウム電球の生産停止(令和7年1月)に早期に対応ができる	(1年で交換する場合、計画策定や契約事務が生じ他の業務に影響がある)
リース会社を介することで大量購入によるコストの削減ができる	数量が少なく、規模の経済からコスト削減につながらない
1年で整備が完了することで電気代やCO2 排出量の削減ができる	整備期間が7年のため、電気代やCO2 排出量の削減効果が表れない

過去10年間における契約制度の変更履歴について（平成27年度～令和６年度）

予算特別委員会
追加資料１２－１
令和７年３月２１日

年度	項目	規程	内容
平成28年度	総合評価方式	要綱施行（試行実施）	価格に加え、施工能力、地域貢献等を総合的に評価して落札者を決定する方式を試行実施する
	工事成績評定	要綱施行	監督員及び検査員が請負工事に係る成績評定を実施する
平成29年度	優先業種登録	要綱施行	業者の専門性発揮のため、業者が専ら受注しようとする業種（優先業種）を登録するために必要な事項を規定
平成30年度	前払金	要綱改正	（１）期間の制限（工期または委託期間６０日以上という条件）を撤廃 （２）契約金額の制限を変更 変更前：100万円以上の工事または設計 変更後：130万円以上の工事または50万円以上の設計
	総合評価方式	要綱改正	（１）工事施工実績点から工事成績評定に基づく評価方式へ移行 （２）施工能力評価点の見直し 工事成績点（最高５点→13点）、地域・社会貢献評価点（最高７点→８点）
	低入札価格調査	要綱改正	失格基準価格の導入
令和２年度	公募制指名競争入札	要綱改正	物品購入案件予定価格額　　300万円以上　→　50万円以上
	最低制限価格	規則改正	変更前：予定価格の3分の2から10分の8まで 変更後：予定価格の100分の75から100分の90まで
	低入札価格調査	要綱改正	調査基準価格・失格基準価格を最低制限価格設定範囲に合わせ、「予定価格の100分の75から100分の90まで」に変更
令和４年度	前払金	規則・要綱改正	建設工事等の前払金限度額を「１億円まで」→「３億円まで」に変更
	中間前金払	規則改正・要綱施行	中間前金払の導入
	総合評価方式	要綱改正（本格実施）	・施工能力等評価点の見直し 地域・社会貢献等評価点（最高８点→8.5点　「その他　建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録している　0.5点」を追加したため）
令和６年度 ※再発防止関連	優先業種登録※	要綱廃止	業者の専門性を高めるという目的から外れ、登録業種を複数持つ業者を排除して競争性が狭められていたため廃止
	予定価格の事前公表※	基準改正	平成16年度から予定価格5,000万円以上の工事等を事前公表としていたが、事後公表とできるよう例外を規定
	物品等一般競争入札	要綱施行	一般競争入札の対象は工事案件のみとしていたが、建物総合管理、公園清掃等へ拡大
	総合評価方式※	要綱改正中	地域貢献評価項目及び配点を見直し、地域貢献を誘導する仕組みとする
	談合情報取扱※	要綱改正中	（１）区による事情聴取より公正取引委員会への通報を優先するよう改正、（２）談合情報があった場合の通報先は公正取引委員会のみであったが、警察を追加
	指名停止※	要領改正中	（１）談合・独禁法違反・あっせん等要件の指名停止期間の厳罰化、（２）「時効となった場合」の指名停止期間を規定、（３）要件のうち「極端に低い価格の入札」を削除し、「厳格管理情報を不正に入手」を追加
	発注者綱紀保持※	指針作成中	発注事務における職員等の入札情報の適正な取り扱いについて明記し、入札情報の管理の徹底を図る

公園改修及び建築工事請負契約について

予算特別委員会
追加資料12－2
令和7年3月21日

【公園改修工事】

年度		件名	落札者	【事前公表】予定価格（円、税込）	契約金額（円、税込）	落札率	応札者数	備考
平成	29	東郷元帥記念公園改修工事	富士・日産建設共同企業体	677,516,400	667,440,000	98.51%	1	
	30	九段坂公園改修工事	㈱富士植木	398,095,560	393,120,000	98.75%	3	うち１者辞退
令和	4	錦華公園改修工事	㈱富士植木	594,922,900	594,495,000	99.93%	2	うち１者辞退

【建築工事】

年度		件名	落札者	【事前公表】予定価格（円、税込）	契約金額（円、税込）	落札率	応札者数	備考
平成	26	区立麹町保育園新築工事	ナカノフドー・廣野組建設共同企業体	525,636,000	524,880,000	99.86%	1	
	27	区立九段小学校・幼稚園改築工事	ナカノフドー・久保工建設共同企業体	5,123,574,000	5,119,200,000	99.91%	5	うち３者辞退、１者予定価格超過により無効
	29	（仮称）麹町仮住宅新築工事	ナカノフドー・廣野建設共同企業体	1,210,102,265	1,209,600,000	99.96%	1	

予 算 特 別 委 員 会
追 加 資 料 13
令 和 7 年 3 月 21 日

職員採用数及び職員数の推移（10年比較）

1　職員採用数（職別内訳）の推移

年度	職員採用数	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能系	教育系
平成28年度	63	33	8	8	2	4	8
平成29年度	50	27	7	8	1	2	5
平成30年度	57	33	13	5	1	2	3
令和元年度	58	37	11	6	0	3	1
令和２年度	75	32	20	12	5	3	3
令和３年度	60	35	10	7	4	2	2
令和４年度	79	50	8	10	2	8	1
令和５年度	68	46	11	6	2	0	3
令和６年度	110	57	31	10	0	8	4
令和７年度（見込）	132	69	31	6	11	8	7

※各年度の採用者数は前年４月２日～当年４月１日までの値

※上記に含まない…　任期付採用、派遣交流、都区間交流、中等教育学校教員

2　職員数及び妊娠出産休暇・育児休業・介護休暇取得者数の推移

年度	職員数	うち下記休暇・休業の取得者		
		妊娠出産休暇	育児休業	介護休暇
平成28年度	1,090	3	25	0
平成29年度	1,100	9	33	0
平成30年度	1,112	8	26	0
令和元年度	1,125	9	21	1
令和２年度	1,165	8	35	0
令和３年度	1,174	11	38	0
令和４年度	1,209	9	55	0
令和５年度	1,211	9	55	2
令和６年度	1,238	8	59	0
令和７年度（見込）	1,306	6	63	1

※　職員数及び休暇・休業の取得者数は各年度４月１日時点の値

人件費・情報処理費・公共施設等将来費用試算額一覧

予算特別委員会
追加資料１４
令和７年３月２１日

（百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	令和6年度	令和7年度
人件費 （一般会計職員給与費）	10,857	10,796	11,007	10,701	11,473	11,127	11,515	11,069	88,545	13,747	14,462
情報処理費	1,172	1,313	1,192	1,169	1,751	2,109	3,752	2,803	15,261	3,168	3,814
うち、リプレース等経費	485	264	43	22	423	596	1,289	404	3,526	186	446

※平成28年度から令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額

※リプレース等経費には、全庁LANシステム、住民情報サービスシステム、総合行政システムのリプレース経費を表示している

（百万円）

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	合計
公共施設等の建替え・改修等に係る将来費用試算額	12,980	9,600	6,880	8,470	6,760	8,090	11,670	12,860	11,220	9,460	97,990

予算特別委員会
追 加 資 料 15
令和７年３月21日

令和６年度　将来像に向けた方向性と取組み　複数年度の視点【集計】

（単位：項目数）

部	Ｒ６複数年度の視点					うちＲ７同趣旨で掲載
		新規	拡充	新規・拡充	新規・拡充以外	
子ども部	35	4	19	1	11	16
保健福祉部	19	3	10	0	6	12
地域振興部	30	8	7	0	15	25
環境まちづくり部	30	6	12	0	12	25
政策経営部	14	2	5	0	7	14
総計	128	23	53	1	51	92

令和６年度　将来像に向けた方向性と取組み　複数年度の視点【一覧】

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	Ｒ６取組項目名	Ｒ６複数年度の視点	Ｒ６新規／拡充	Ｒ７取組項目名	Ｒ７複数年度の視点
1	子ども部	子育て推進課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	子ども・子育て支援事業計画の策定	令和７年度にスタートする新たな「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育園の空き状況を見据え用途転換を検討するとともに、特別な支援を要する児童の受け入れ体制の強化、児童１人あたりの保育士の増加、保育技術の向上を図ること等により保育サービスを量から質に転換することで様々な保育ニーズに対応する。	新規・拡充以外	―	―
2	子ども部	子育て推進課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	子どもの遊び場確保の取組み	令和５年度から毎年度１か所以上新たな遊び場を開設することや、既存の遊び場についても実施時間や実施日の拡大を行うことで、身近な場所に遊び場が提供されている。	拡充	子どもの遊び場確保の取組み	子どもたちがいつでも、気軽に、自由な発想で、のびのびと遊べる環境を整備するため、令和９年度まで毎年度１か所以上新たな遊び場を開設することをめざす。また、夏休み期間中の屋内の遊び場を確保する。
3	子ども部	子ども支援課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	私立保育所等への運営補助	今後３か年で、国のこども未来戦略方針と軌を一にして、保育園入所者数の最適化や保育の量から質への転換を図っていく。それとともに、保育のニーズ調査の結果を踏まえた補助制度の見直しを行うことで、私立保育所等の効率的な運営体制が確立されている。	拡充	私立保育所等への運営補助関連事業	区内で子どもを育てる保護者が安心して子育てできるよう、私立保育所等への補助制度を見直し、安定的な運営体制の確立ができるよう支援する。あわせて、保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供し、子育て支援を強化する。また、国のこども未来戦略方針と軌を一にして、保育園入所者数の最適化や保育の量から質への転換を図る。
4	子ども部	子ども支援課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	病児・病後児保育事業	区内保育所等における病後児保育の実施に加え、医療機関に併設する病児保育室を１か所以上整備し、子育てと就労の両立の支援ができている。	拡充	―	―
5	子ども部	子ども支援課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業	子育て世代が子どもを産み育てやすいまちを実現するため、子育て支援を推進する一つのアクションとして、区内保育施設におむつや手口拭き等を用意することにより、保護者の利便性が向上しているとともに、負担が軽減されている。	新規	―	―
6	子ども部	児童・家庭支援センター	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	ファミリー・サポート・センター	子育て世帯の仕事や社会参加と家庭の両立を図るとともに、保護者の育児不安や負担感が軽減され、子どもが健やかに成長できる子育て環境が整備されている。	拡充	―	―
7	子ども部	児童・家庭支援センター	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	ベビーシッター利用支援	子育て家庭がそれぞれの状況に応じてベビーシッターを利用できるよう、補助内容や申請方法の工夫を行うことで、子育て家庭の負担軽減が図られている。	拡充	―	―
8	子ども部	児童・家庭支援センター	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	子育てひろば	子どもを遊ばせるとともに、保護者同士の交流や子育てについての相談が気軽にでき、保護者の悩みや不安の解消を支援する「子育てひろば」事業が身近な地域で実施されている。	拡充	―	―
9	子ども部	児童・家庭支援センター	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	児童館・学童クラブの充実	18歳未満の幅広い年齢層の地域の児童とその保護者に、健全な遊びの場・交流の場を提供し、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図るとともに、学童クラブの待機児童ゼロを堅持し、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援ができている。	新規・拡充	学童クラブの充実	保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するため、学童クラブの待機児童ゼロを堅持する。
10	保健福祉部	保健サービス課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	妊婦健康診査	妊婦の健康管理を充実させるとともに、妊娠に係る経済的負担を軽減し、安心して出産に臨めるよう支援する。	拡充	―	―
11	保健福祉部	保健サービス課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	出産・子育て支援	出産、子育てに係る経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施することで、定期的に区民が行政とつながる機会を創出し、支援を要する家庭を把握する。それぞれの状況に応じた必要な支援を行う。	拡充	妊婦のための支援給付 バースデーサポート事業	妊婦及び子育て家庭の負担を軽減するため、経済的支援である「妊婦のための支援給付」と、妊婦等に対する伴走型相談支援事業を効果的に組み合わせ、総合的な支援を行う。 健診などで行政と関わる機会が少ない満２歳を迎える子どもがいる家庭が、行政とつながり、それぞれの状況に応じた必要な支援を受けられるよう、出産・子育てに係る伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。
12	保健福祉部	保健サービス課	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。	母子関係医療費公費負担	長期間の治療が必要な慢性疾患を抱える児童の保護者が、所得に関わらず安心して子育てができるよう、経済的支援を行う。	拡充	―	―
13	子ども部	子ども総務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	子どもの権利推進	子どもの権利や子どもが困ったときに相談できる窓口についての周知が広く図られることで、児童の権利に関する条約やこども基本法の理念が実現されている。	新規・拡充以外	子どもの権利推進	全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、子どもの権利の普及啓発、子ども等の意見聴取・反映、子ども・保護者への情報の発信に係る取組みを推進し、「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」の理念の実現をめざす。
14	子ども部	子ども総務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	おがちよ教育交流事業	子どもたちが世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学ぶことで、豊かな人間性や平和・文化を尊重する態度が育成されている。	新規	―	―
15	子ども部	指導課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	国際教育の推進①	英語によるコミュニケーション機会の充実を図るとともに、「英語が通じた」という成功体験を得ることで、英語の楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上が図られている。また、将来グローバルに活躍するための視野が育まれている。	拡充	―	―
16	子ども部	指導課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	国際教育の推進②	小学校教員のさらなる授業力の向上を図るとともに、児童のコミュニケーション力やグローバルな視野を育む。	新規・拡充以外	―	―
17	子ども部	九段中等教育学校経営企画室	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	特色ある教育活動	九段中等教育学校において、先進的な理数系教育、グローバルリーダー教育、ＳＴＥＡＭ（Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics）教育、アントレプレナーシップ（起業家精神涵養）教育の充実、豊かな人間性の育成など、学校の教育活動全体を通して、生徒の創造的思考力、課題解決能力、人間関係能力、キャリアプランニング能力が育成されている。	新規・拡充以外	学校行事（シリコンバレー海外研修）	子どもたちが、将来グローバルに活躍するデジタル人材になれるよう、モデル事例として九段中等教育学校でシリコンバレー海外研修（選抜型）を実施する。それにより九段探究プランで掲げる「ＳＴＥＡＭ（Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics）×グローバル×アントレプレナーシップ」の充実を図る。
18	子ども部	指導課、九段中等教育学校経営企画室	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	部活動の推進	部活動の地域移行（外部委託）を進めることにより、最適で安定した指導体制を確立し、子どもたちが安心して、継続的に部活動に取り組める環境を構築するとともに、教職員の働き方改革を推進する。	拡充	部活動の推進	子どもたちが安心して継続的に部活動に取り組むことができるよう、国の提言を踏まえ、令和７年度までを改革推進期間、令和８年度からの６年間を改革実行期間として部活動の地域移行を進め、指導の質の向上や教職員の働き方改革に取り組む。
19	子ども部	指導課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	学校運営サポート	地域学校協働活動コーディネーターが、地域人材の活用をより一層促進し、学校と地域との連携の下、児童にとってより充実した学習・体験活動を実施している。	新規・拡充以外	―	―
20	子ども部	指導課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	ＩＣＴ学校教育システムの推進①	ＩＣＴを活用した学びの可能性について保護者・地域の理解を得ながら、学校との連携をより一層深めていくことで、場所を選ばない児童・生徒一人ひとりに合った個別最適な学びを実現し、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成が図られている。	新規・拡充以外	―	―

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	Ｒ６取組項目名	Ｒ６複数年度の視点	Ｒ６新規／拡充	Ｒ７取組項目名	Ｒ７複数年度の視点
21	子ども部	九段中等教育学校経営企画室	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	ＩＣＴ学校教育システムの推進②	生成ＡＩの活用により、授業中における生徒の調べものに係る時間を短縮し、生徒同士の対話等の時間が増加することで、主体的・対話的で深い学びの実現が図られている。 また、次世代校務システムの導入により多様なデータの活用・分析を進めることで、生徒へのきめ細やかな指導の充実や、支援を要する生徒の早期発見・支援、教職員の働き方改革を進めている。	拡充	―	―
22	子ども部	九段中等教育学校経営企画室	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	入学者選考	九段中等教育学校の入学者選考において、インターネット出願システムを導入し、入試に係る各種手続きの多くをオンラインで行うことができるようにすることで、志願者の利便性向上及び事務の効率化が図られている。	拡充	―	―
23	子ども部	子ども総務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	今後の教育のあり方検討	児童・生徒数の変動への柔軟な対応や新しい時代の学びのための環境を整備し、子どもの教育環境を充実させる。	新規・拡充以外	―	―
24	子ども部	子ども総務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	教育ローン利子補給金	個々の家庭環境に関わらず子どもが望む教育を受けることができる環境が整っている。	新規	―	―
25	子ども部	学務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	教材費一部補助	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の児童・生徒の教育活動に係る教材費の補助が継続され、児童・生徒の教育環境の充実が図られている。	新規	教材費補助	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）に就学する児童・生徒が個々の家庭環境等に関わらず、充実した教育環境・教育機会を得られるよう、学校で使用する教材費の全額を補助する。
26	子ども部	子ども施設課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	和泉小学校・いずみこども園等施設整備	新たな小学校・こども園等と隣接する公園との一体的な整備により良好な教育環境を確保する。整備完了は、令和11年度を予定している。	新規・拡充以外	和泉小学校・いずみこども園等施設整備	子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新たな小学校・こども園等を、隣接する公園と一体的に整備する。
27	子ども部	子ども施設課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査	地域コミュニティの核としての役割も踏まえた新しい小学校・幼稚園等として整備し、良好な教育環境を確保する。	新規・拡充以外	番町小学校・幼稚園整備計画の検討	子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新しい小学校・幼稚園等の整備を検討する。
28	子ども部	学務課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	学校給食	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の給食費の全額補助が継続されるとともに、安全・安心な食材及び栄養士の確保・育成により、質の高い学校給食が提供され、教育環境の充実が図られるなか、児童・生徒が健やかに育まれている。	拡充	―	―
29	子ども部	子ども施設課	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	（仮称）四番町公共施設整備	ゆとりある保育環境を確保するとともに、子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館を整備する。整備完了は、令和８年度を予定している。	新規・拡充以外	（仮称）四番町公共施設整備	子どもたちが安全・安心を感じながら、のびのびと健やかに育つことができるよう、令和８年度までに子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館を整備する。
30	子ども部	指導課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	就学委員会・通級指導判定委員会	各種支援シートの継続的な見直しや、所管部署の連携体制の強化、人材配置等の課題に取り組むことで、特別支援を必要とする子どもたちが、自分らしく自立した生活を送るための適切な支援体制が構築されている。	新規・拡充以外	特別支援サポート	特別な支援が必要な子どもが、安心して過ごすことができるよう、支援を充実させるとともに、「（仮称）千代田区こどもカルテシステム」を構築し、関係機関相互の連携を強化する。
31	子ども部	指導課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	特別支援学級通学支援	知的障害特別支援学級に在籍する児童・生徒の自宅等と学校間について添乗員が同乗する車両を運行することにより、児童・生徒及び保護者の通学時の負担が軽減されている。	拡充	―	―
32	子ども部	指導課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	不登校等対策支援事業①	様々な理由により、教室に入れない児童・生徒のための校内教育支援センターを全校に設置するとともに、分教室についても調査・検討を進め、学びの環境を整えることで、学習の場や機会が保障され、自分らしく自立した生活を送ることができている。	拡充	いじめ・不登校防止プロジェクト	区立小・中学校・中等教育学校の一人ひとりの児童・生徒が安心して過ごすことができるよう、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取組みを進めるとともに、ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）の充実やスクールソーシャルワーカーの派遣等による児童・生徒への支援の充実を図る。
33	子ども部	指導課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	不登校等対策支援事業②	仮想空間を活用した居場所・学びの場として「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（ＶＬＰ）」を導入することで、不登校児童・生徒の居場所・学びの場としての選択肢を増やし、学習の保障や心身の安定が図られている。	拡充	いじめ・不登校防止プロジェクト	
34	子ども部	指導課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	不登校等対策支援事業③	適応指導教室（はくちょう教室）の機能拡充により、児童・生徒一人ひとりに合った環境が提供され、自分らしく自立した生活を送ることができている。	拡充	いじめ・不登校防止プロジェクト	
35	子ども部	児童・家庭支援センター	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	発達障害等の療育経費助成	障害や発達に課題のある児童が専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費を一部助成することで、障害や発達課題の早期発見及び心身の発達に必要な支援がされている。	拡充	発達障害等の療育経費助成	発達障害等の子どもが安心して過ごすことができるとともに、保護者の経済的・精神的な負担を軽減できるよう、専門の療育機関等で相談や検査及び療育指導等を受けた場合に係る経費を一部助成する。
36	子ども部	児童・家庭支援センター	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	障害児通所給付事業	児童福祉法による児童発達支援、放課後等デイサービスについて、安心して子育てや療育が受けられるように、利用者負担の軽減が図られている。	拡充	―	―
37	子ども部	児童・家庭支援センター	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	重症心身障害児等在宅レスパイト事業	在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケアを必要とする児童とその家族を対象に看護師を派遣することで、介護に係る家族等の負担軽減が図られている。	拡充	―	―
38	保健福祉部	福祉総務課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	風ぐるま（地域福祉交通）	地域福祉交通を充実させるため、新たに２ルートの実証運行を実施する。実証運行の利用状況を確認し、令和７年度から本格実施するかを判断する。	拡充	―	―
39	保健福祉部	福祉総務課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	成年後見制度の推進	権利擁護支援を必要とする人を、地域住民と保健・福祉・医療等の関係機関が連携しながら支援できるネットワークを構築する。	拡充	―	―
40	保健福祉部	福祉総務課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	地域福祉計画の推進	分野を超えて地域生活課題に対応するため、地域包括支援センター設置地域に拠点を設けコミュニティソーシャルワーク事業としてＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、身近な地域での相談会の実施、地域資源を活用した支えあい活動や居場所づくり等を支援できる体制の構築を進める。あわせて、各分野のコーディネーター等と連携できる体制を整え、制度の狭間の問題等に対応する。	拡充	地域福祉計画の推進	高齢、障害、子育て、ひきこもり等による孤立、生活困窮等、複合的な課題を抱える区民が包括的な支援を受けられるよう、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、必要な支援につなげる。 あわせて各分野のコーディネーター等と連携を強化するとともに、地域資源を活用した支え合い活動や居場所づくり等を支援できる体制の構築を進める。
41	保健福祉部	在宅支援課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	よろず総合相談	住み慣れた地域で、高齢者が安心して健やかに暮らし続けられるように、高齢者・介護者の様々な悩みに対する総合相談や緊急対応等を行い、在宅支援の充実・強化を図る。	新規・拡充以外	―	―
42	保健福祉部	在宅支援課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	認知症支援サービス	認知症に関し、「知識や理解を深めるための普及啓発、本人発信支援」「備えと予防・社会参加」「医療・ケア・介護サービス・介護者支援」「認知症と共に生きる共生社会の実現・若年性認知症の人の支援」「認知症支援サービスの仕組みづくり」を一体的に促進する。	拡充	認知症支援サービス	軽度認知障害（ＭＣＩ）や認知症の高齢者が、社会から孤立せず、継続的に社会とつながることができるよう、令和９年度までにＭＣＩ相当の高齢者等も参加できるプログラムを地域実装する。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	Ｒ６取組項目名	Ｒ６複数年度の視点	Ｒ６新規／拡充	Ｒ７取組項目名	Ｒ７複数年度の視点
43	保健福祉部	保険年金課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	ＫＤＢシステムから、区の健康課題として低栄養傾向の後期高齢者等の割合が高いことが分かった。低栄養傾向にある対象者に個別的支援を行い改善を図るとともに、通いの場においてフレイル予防等の周知、啓発を充実させることにより、高齢者の健康寿命の延伸、医療費の削減を図る。	新規	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	ＫＤＢシステム（国保データベースシステム）による分析で、区の健康課題として、低栄養傾向の後期高齢者の割合が高いことが判明した。低栄養傾向にある高齢者が、健康に生活を送り続けることができるよう、個別的訪問やフレイル予防等の周知・啓発を充実させ、健康寿命の延伸、医療費の削減を図る。
44	保健福祉部	障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	障害児等への支援関連事業	現在、法に基づく障害児等の障害福祉サービスなど、各種支援事業の利用にあたっては、世帯の所得に応じて、利用者負担が生じる。そのため、負担額分の助成などにより、保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるよう支援体制を整える。	拡充	－	－
45	保健福祉部	障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	障害者の新たな就労機会創出事業	働く意欲がありながら就労に結び付かない重度障害者等の新たな就労機会を分身ロボットの活用により創出し、障害特性に応じた多様な働き方を促進する。	新規	－	－
46	保健福祉部	高齢介護課・障害者福祉課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	（仮称）神田錦町三丁目施設の整備	障害等のある人や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送れるよう、旧千代田保健所敷地に障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を、ＤＢＯ（※）手法により整備し、令和８年度に開設する。整備にあたっては、地域に根付いた施設とするため、整備内容等について地域へ丁寧に説明を行い、運営事業者・ＤＢＯ事業者と協議を行う。 ※ＤＢＯ（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法	新規・拡充以外	（仮称）神田錦町三丁目施設の整備	障害等のある区民や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送ることができるよう、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を整備する。
47	保健福祉部	生活支援課	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。	困難な問題を抱える女性への支援	女性は、日常生活・社会生活を営むにあたり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことから、その問題に応じた適切な支援を行う。支援にあたり、都が策定する「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を踏まえ、区の取組み方針を策定する。	新規・拡充以外	困難な問題を抱える女性への支援	性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営むうえで困難な問題を抱える女性（その恐れのある女性を含む）が、本人の意思を尊重されつつ、安全にかつ安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関等と連携・協働した相談体制の充実を図る。
48	保健福祉部	健康推進課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	予防接種	適切な時期に定期予防接種を受けられるよう、周知や対象者への接種勧奨を行うなど接種率の向上を図る。また、区民の健康増進に資するよう、任意予防接種についても区独自の助成を行う。	拡充	予防接種（大人・子ども）	区民が健康を増進するとともに、感染症のまん延を防止するため、予防接種に関する周知や対象者への接種勧奨を行い、接種が努力義務である定期予防接種（Ａ類疾病）の接種率を維持・向上する。また、任意予防接種についても区独自の助成を行う。
49	保健福祉部	地域保健課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	健康危機対処計画の策定	「千代田区感染症予防計画」の実効性を確保するため、令和６年度に「健康危機対処計画」を策定する。それに基づき、有事に必要な人材や備蓄物資の計画的な確保、平時からの訓練、研修を実施する。	新規	健康危機管理対策	健康危機発生時の区民等の被害が最小限となるよう、平時から健康危機に備え必要な人材や備蓄物資の計画的な確保を行う。また、職員等による即応体制を確実に構築できるよう、感染症に関する研修と実践型訓練を計画的に実施し、各計画の実効性を確保する。
50	保健福祉部	健康推進課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	区民歯科健診	区民歯科健診のデジタル化を推進し、健診受診時等の利便性を向上させ健診受診率の向上を図る。	拡充	区民歯科健診	かかりつけ歯科医をもつ区民が増えるよう、歯科健診のＤＸ化（ペーパーレス化）を推進し、健診受診の利便性向上を図る。
51	保健福祉部	地域保健課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	健康千代田21の改定	各年代の区民が自身の健康に関心をもち、生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう「第三次健康千代田21」を令和６年度に策定し、その取組みを推進する。また、計画の実効性を確保するため、その目標値や取組みについての評価を実施し、改善方法等の見直しを検討する。	新規・拡充以外	健康千代田21の推進	各年代の区民が自身の健康に関心を持ち、生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう、令和６年度に策定した「第三次健康千代田 21」の取組みを推進する。
52	保健福祉部	生活衛生課	衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。	ねずみ・衛生害虫駆除	区内全域のねずみ生息数調査等の結果を基に、地域の状況に合わせた生息数を減らす対策を実施する。ねずみ対策に関する情報提供を継続的に行い、ねずみが住みにくい環境の整備・維持を地域に呼びかけていく。	新規・拡充以外	ねずみ・衛生害虫駆除	区民や区を訪れる人がねずみによる被害を受けないよう、ねずみ対策に関する普及啓発と、地域の実情に合わせたねずみの生息数を減らす対策を継続的に実施する。それにより、ねずみが生息しにくい環境を築く。
53	地域振興部	生涯学習・スポーツ課	生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。	（仮称）新九段生涯学習館整備計画の検討	九段生涯学習館（昭和55年竣工）は「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」のエリア内に所在している。再開発事業の進捗を見据え、子どもや障害者、高齢者等、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点として、新九段生涯学習館整備の調査・検討を進めていく。	新規	（仮称）新九段生涯学習館基本構想の策定	年齢や障害の有無に関わらず、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点とするため「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の進捗を見据え、新九段生涯学習館整備に向けた調査・検討を進める。
54	地域振興部	生涯学習・スポーツ課	生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。	新スポーツセンター基本構想の策定	障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に楽しめ、交流を図りながら一緒にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める新スポーツセンターの整備を進める。	新規・拡充以外	新スポーツセンター基本計画の策定	年齢や障害の有無に関わらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながらスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、新スポーツセンターの整備を進める。
55	地域振興部	生涯学習・スポーツ課	生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。	スポーツ振興基本計画の改定	子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、全ての区内在住・在勤・在学者がスポーツに親しむ環境を整備することを目的として、令和４年度に「千代田区スポーツ振興基本計画」を改定した。計画期間が令和７年度に終了することから、計画の改定を行う。	新規	スポーツ振興基本計画の改定	年齢や障害の有無に関わらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、スポーツに親しむ環境を整備するため、「千代田区スポーツ振興基本計画」を令和７年度に改定し、計画の基本理念等に基づくスポーツ振興に係る取組みを推進する。
56	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	内幸町ホール改修整備	内幸町ホールは築後27年が経過し、施設が老朽化している。今後も文化芸術拠点施設として活用するため、令和５年度から６年度にかけて現状調査・設計、令和７年度から大規模改修を実施、令和８年度に供用開始し、さらなる文化芸術活動の充実を図る。	新規	内幸町ホール改修整備・代替施設利用補助	区民等の文化活動や区の文化芸術を活性化できるよう、令和７年度から８年度にかけて施設老朽化に伴う大規模改修工事を行い、令和８年度から次期指定管理者による運営を開始する。また、施設の閉館中も区民団体等が継続して文化活動を行えるよう支援する。
57	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	文化芸術鑑賞事業	区民の文化芸術分野への関心を高め、幅広い世代が参加できるよう、適宜、映画の上映会や昼休みに行うコンサートの実施方法やプログラムなどを見直し、より多くの区民等が身近に文化芸術に触れられるような環境づくりを行う。	拡充	－	－
58	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	ちよだアートスクエア改修整備	今後もちよだアートスクエア（旧練成中学校）を文化芸術拠点施設として活用するにあたり、施設老朽化に伴う大規模改修工事を行う。 「新ちよだアートスクエア基本構想」にのっとり、令和５年度から６年度にかけて次期運営事業者の選定及び調査・設計を実施し、令和７年度から８年度にかけて大規模改修工事を行い、令和９年度から次期運営事業者による運営を開始する。	新規	ちよだアートスクエア改修整備	区民等が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう令和７年度から９年度にかけて施設老朽化に伴うちよだアートスクエアの大規模改修工事を行い、令和９年度から次期運営事業者による運営を開始する。
59	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	図書館・図書文化館事業運営（指定管理料）	令和８年度の新四番町図書館開館に向けて蔵書の充実を図るとともに区立図書館全館の資料へＩＣタグ装備を進め、ＩＣ対応の機器（セキュリティゲート、自動貸出機など）を設置する。	拡充	－	－
60	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	子ども読書活動推進計画の改定	子どもの読書活動の発展に区全体で取り組んでいくことをめざして策定した「子ども読書活動推進計画」を令和６年度に改定するとともに、改定後の計画に基づく事業を実施する。	新規	－	－
61	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	文化財保存活用地域計画の策定	令和６年度に「文化財保存活用地域計画」を策定し、計画の基本方針やアクションプランに基づく、文化財の保存と活用に係る取組みを推進する。	新規・拡充以外	文化財保存活用地域計画の策定	区民や区を訪れる人が区の歴史や文化に触れる機会を増やせるよう、「文化財保存活用地域計画」を令和７年度に策定する。また、計画に基づく文化財の調査を令和８年度から 11 年度にかけて行い、文化財保護の充実を図る。
62	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	常盤橋公園整備計画の策定	多くの人々に親しまれ、魅力あるまちの拠点とするため、令和６年度に「常盤橋公園整備計画」を策定する。また計画に基づく整備を令和７年度から実施する。	新規・拡充以外	常盤橋公園整備に向けた検討	首都高速道路による、常盤橋公園付近を含む、神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションを対象とした日本橋区間地下化事業の状況を注視するとともに、関係者との調整を進め、常盤橋公園整備の方向性を整理する。
63	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	江戸城外堀跡保存活用計画の策定	令和６年度に「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定し、本計画を踏まえた江戸城外堀跡の整備方針となる、基本整備計画の策定に着手する。	新規・拡充以外	江戸城外堀跡保存活用計画の策定	次世代の区民に貴重な歴史資源である江戸城外堀跡を適切に継承できるよう、令和７年度に「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定し、計画に基づく保存活用施策を展開する。また、令和９年度までに江戸城外堀跡の基本整備計画を策定する。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	Ｒ６取組項目名	Ｒ６複数年度の視点	Ｒ６新規／拡充	Ｒ７取組項目名	Ｒ７複数年度の視点
64	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	図書のデジタル化	日比谷図書文化館の特別研究室で所蔵している内田嘉吉文庫や古文書・絵図等の貴重な資料を劣化させることなく公開するため、デジタルデータ化を進める。また、デジタル化した資料を分かりやすく魅力的に広く発信していくことで、区が有する他に類を見ない知的財産の活用を図る。	新規	図書のデジタル化・文化財のデジタル化	区民等が文化財や貴重図書に親しむ機会を増やせるよう、総合的なデジタルアーカイブシステムを構築し、令和８年度にデジタル化した資料を公開する。また、教育や観光向けの資料の追加検討を進め、令和 12 年度までにデジタルアーカイブシステムのコンテンツを充実させる。
65	地域振興部	文化振興課	伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。	文化財のデジタル化	文化財を正確に記録し、資料を劣化させることなく公開するため、デジタル技術を用いたデータ化と、今後の活用方法を検討する。それにより、デジタル化した資料を分かりやすく魅力的に広く発信していくことで区民等が文化財に親しむ機会を創出する。	新規	図書のデジタル化・文化財のデジタル化	
66	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。	産業コミュニティ形成支援事業	イノベーション創出やスタートアップ振興を行うため、スタートアップ企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。これにより、スタートアップ企業が地域とつながり、区全体の持続的な成長と発展を図る。	拡充	産業コミュニティ形成支援事業	区内の中小企業やスタートアップ企業が、地域とつながりながら発展できるよう、企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。それにより、地域経済の活力維持・向上につなげる。
67	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。	地域課題解決支援事業	区内における地域課題の解決をめざすため、スタートアップ企業の先進的な技術・発想を基にした取組みを実施するとともに、企業の取組みを支援する。	拡充	地域課題解決支援事業	区内の中小企業やスタートアップ企業が、その先進的な技術・発想を生かして地域課題の解決に寄与しながら発展できるよう、その取組みを支援する。それにより、地域経済の活力維持・向上につなげる。
68	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。	地方との連携支援	互恵関係を築く地方との連携を推進し、区民生活を豊かにする取組み支援と魅力発信の取組みを進める。	新規・拡充以外	地方との連携支援	区民の生活がより豊かになるよう、互恵関係を築く地方との連携を推進する。また、連携を推進する中で、区の魅力を積極的に発信する。
69	地域振興部	商工観光課	活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。	観光協会運営補助	地域のにぎわいを活性化するため、注目度の高い話題に焦点を当てた区内の魅力ある資源を活用したイベント等により区内の回遊や新たな観光資源を創出する観光協会の取組みを支援する。	新規・拡充以外	観光協会運営補助	地域が新たな観光資源の創出及び区内を回遊する観光客の増加によって活性化するよう、話題のドラマの関連スポットなど、注目度の高い観光資源に焦点を当てたイベント等を実施する。そのための観光協会の取組みを支援する。
70	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。	地域コミュニティ醸成支援	地域に住み、働き、学び、集う人々の中から始まる地域の魅力を向上させる多様な活動主体のアクションを支援する。また、地域活動団体間の横の連携を進めるための集合型のイベントを実施する。	新規・拡充以外	地域コミュニティ醸成支援	地域コミュニティの中核である町会や連合町会に対し、その特性や特徴に合わせた支援を行う。また、多様な価値観・背景を持つ区民等がコミュニティ参加のきっかけとなるイベント等を通じ、共助につながる地縁の大切さを認識できるよう、地域活動への参加を促し、持続可能な地縁ネットワークの構築をめざす。
71	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。	デジタル活用支援	デジタルツールを活用した様々なコミュニケーションツールの周知を図り、地域を構成する全ての主体が協働の理念でつながりを強化するためのきっかけづくりを進める。	新規・拡充以外	デジタル活用支援	多様な価値観・背景を持つ区民等が地域活動に参加する機会・方法を増やし、地縁団体が活性化し団体間のつながりを強化できるようデジタル機器を活用した様々なコミュニケーションツールの導入を支援する。
72	地域振興部	コミュニティ総務課・出張所	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。	地域コミュニティ活動の支援・活性化促進	地域発の様々なイベントを通じて、地域の全ての人々が協働して地域の伝統をともに守り、まちを誇りに思えるようなつながりを強化する取組みの促進・支援を進めていく。	新規・拡充以外	地域コミュニティ活動の支援・活性化促進	地域の全ての人々が地域発の様々なイベントを通じて、協働して地域の伝統をともに守り、まちを誇りに思えるよう、各地域の主体間のつながりを強化する取組みの促進・支援を進める。
73	地域振興部	麹町出張所	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。	会館施設予約システム	区民館等の利用者の利便性が向上することで、地域コミュニティの活性化につなげるとともに職員の業務の効率化の実現をめざし、会館施設予約システムのリプレースを実施する。	拡充	―	―
74	子ども部	子ども総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。	子どもの安全・安心	子どもを取り巻く社会環境が変化したことで複雑多様化した事件・事故を未然に防ぐため、区内在住者のみならず、在勤・在学者を含め、地域全体で子どもを見守る体制が構築されている。	拡充	子どもの安全・安心	子どもたちが事件・事故に巻き込まれることなく、安全で安心して通学できるよう、在勤・在学者を含めた地域等との連携をこれまで以上に深めていくとともに、令和９年度までに区立小学校の通学路上等の見守りの目が行き届かない場所へ必要に応じて防犯カメラを整備する。
75	地域振興部	コミュニティ総務課	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。	大学等との連携	「千代田学」をより区民の利益につながる調査研究（例えば子ども子育て施策に関する調査研究など）の提案を求めるものへと転換し、審査等を経て事業展開する。	新規・拡充以外	大学等との連携	区に所在する大学等が、その特色や知識を活かした地域課題の解決につながるような調査・研究ができるよう、「千代田学」を、より実践的で区の施策につながる提案を募るものへと転換する。
76	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	環境保全意識周知	環境まつりや連携自治体へのツアー等のイベントの開催、環境カレンダーや地球環境学習チャレンジ集等の冊子配布などにより、区民等の環境保全意識の醸成を図る。	拡充	環境保全意識周知	在住・在学・在勤者が環境保全意識を高められるよう、環境フェアや連携自治体へのツアー等のイベントの開催、環境カレンダーや地球環境学習チャレンジ集等の冊子配布などを行う。
77	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	ヒートアイランド現象を緩和するため、新築又は増改築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組むほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施する。	拡充	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	子どもから高齢者まで幅広い世代の区民が良好な環境で生活できるよう、ヒートアイランド対策を効果的に推進する。
78	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	地球温暖化対策の推進①	中小企業へのＧＸ支援を推進する。	拡充	地球温暖化対策の推進	区民や中小企業等が環境に配慮して行動できるよう、2050 年までの脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの強化に向けた取組み（次世代型ソーラーセル（ペロブスカイト太陽電池）の活用など）や地方と連携した森林整備、再生可能エネルギーの導入推進などの取組みを進める。
79	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	地球温暖化対策の推進②	都市と地方の協働による持続可能な森林環境整備を推進する。 また、森林整備協定を結ぶ自治体等で産出される木材の導入の支援を検討する。	拡充	地球温暖化対策の推進	
80	環境まちづくり部	環境政策課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	建築物の省エネ推進	区内建築物の省エネ化の推進を図る。	拡充	建築物の省エネ推進	区内の建物の所有者等が、外壁や窓の断熱対策等により効果的に省エネ推進ができるよう、各種助成等により支援する。
81	環境まちづくり部	道路公園課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	街路灯のＬＥＤ化	区内の非ＬＥＤ街路灯約5,000基をＬＥＤ化し、省エネ化の推進を図る。	新規	街路灯のＬＥＤ化	区民等が省エネ効果の高い街路灯を利用できるよう、令和８年度までに区が管理する街路灯のうちＬＥＤ化されていない約 5,000 基をＬＥＤ化する。
82	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	ＺＥＶごみ収集車導入に向けた検討	脱炭素社会の実現に向けては、二酸化炭素を排出しない化石燃料以外の燃料を使用する車両（ＺＥＶ）への転換が求められている中、水素を燃料とするごみ収集車を試験的に導入するなど、ＺＥＶごみ収集車導入に向けた検討を進める。	新規	―	―
83	環境まちづくり部	道路公園課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	公園・児童遊園の整備①	「公園・児童遊園等整備方針」の改定を踏まえ、公園・児童遊園・広場のリニューアルに取り組み、子どもが遊べる空間を整備する。	拡充	公園・児童遊園の整備	高齢者や障害者、子どもたちが安心して利用でき、地域の人々が集い交流できる公園・遊び場を整備するため、利用者等の多種多様なニーズに寄り添った取組みを進める。令和８年度までに、区民世論調査における公園・遊び場の評価で「良い＋やや良い」と評価した人の割合を 40%以上にする。
84	環境まちづくり部	道路公園課	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	公園・児童遊園の整備②	「公園・児童遊園等整備方針」の改定を踏まえ、安全で快適な公園・児童遊園等の利用はもとより、多様なニーズに対応できる整備や維持管理、マネジメントを実施する。	新規・拡充以外	公園・児童遊園の整備	
85	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	一般廃棄物処理基本計画の改定・推進	区内で発生するごみの排出量を減少させるために、リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル（５Ｒ）の視点を盛り込みながら、ごみの減量・資源リサイクルの取組みを推進するための計画として改定し、推進する。	新規・拡充以外	事業系ごみ等対策	区内事業者が、排出するごみを令和 16 年度までに推計事業系ごみ排出量から 11,133t（約 17%）削減（第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画）できるよう、事業系ごみ削減に向けた取組みを進める。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	Ｒ６取組項目名	Ｒ６複数年度の視点	Ｒ６新規／拡充	Ｒ７取組項目名	Ｒ７複数年度の視点
86	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	資源回収事業	古紙類やプラスチックの資源化に加え、粗大ごみの金属部分の資源化を推進することにより、ごみの減量や二酸化炭素の排出抑制を図る。	拡充	資源循環のさらなる推進	区民及び区内事業者が、排出するごみを削減し、二酸化炭素の排出を抑制できるようにするため、令和 16 年度までに資源化率 70%（第５次千代田区一般廃棄物処理基本計画）をめざす。また、古紙類やプラスチックの資源化に加え、粗大ごみの金属部分の資源化を推進する。
87	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。	食品ロス削減の推進	区、区民、関係団体及び事業者等が連携をとりながら、食品ロス削減の取組みを進める。	新規	食品ロス削減の推進	区民及び区内事業者が、食品ロスを削減できるよう、区・区民・関係団体及び事業者等の連携を強化する取組みを進める。令和 12（2030）年度までに、平成 12（2000）年度比で食品ロス量半減（10,090ｔ）（千代田区食品ロス削減推進計画）をめざす。
88	地域振興部	安全生活課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	喫煙所設置対策	周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置推進と公共の場所における喫煙行為等への注意・指導及び公衆喫煙所の案内を行う。	新規・拡充以外	喫煙所設置対策	喫煙者と非喫煙者が共生できる安全で快適なまちを実現するため、周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置推進と区民の要望に応える路上喫煙の指導取締りを展開する。
89	地域振興部	安全生活課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	客引き行為等の防止対策	繁華街における悪質な客引き行為をなくし、区民が安全・安心を感じながら暮らし、誰もが楽しめるまちをめざす。 体感治安の向上と区民の要望に迅速に対応するため、柔軟かつ効果的なパトロール活動を展開する。	新規・拡充以外	客引き行為等の防止対策	区民や区を訪れる人が、まちの安全・安心を感じながら快適に過ごすことができるよう、柔軟かつ効果的なパトロール活動を展開する。それにより、繁華街における悪質な客引き行為をなくし、体感治安の向上を図る。
90	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課・道路公園課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	交通安全推進	交通ルールの遵守と交通マナーの向上など交通安全の普及・啓発を行うため、交通安全教育に取り組むとともに、安全で快適な交通社会実現のため、交通安全に関する事業に対して補助金を交付する。	拡充	―	―
91	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	自転車活用推進計画の策定・推進	国及び東京都の自転車活用計画並びに「千代田区自転車利用ガイドライン」を踏まえて、区の自転車活用に関する施策の計画的な推進を図るための基本となる計画を策定・推進する。	新規	―	―
92	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	放置自転車対策	駅周辺において一時利用できる自転車駐車場を整備するとともに、民間の自転車駐車場を整備する際の費用を一部助成して、民営自転車駐車場の整備を促進する。	新規・拡充以外	放置自転車対策	歩行者が、安全で快適に区内を通行できるよう、一時利用できる自転車駐車場を整備することで、放置自転車対策を推進する。また、自転車利用者の利便性が向上するよう、年間登録制自転車駐車場に関する手続きのデジタル化を行う。
93	環境まちづくり部	道路公園課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	バリアフリー歩行空間の整備	災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、バリアフリー歩行空間の整備を推進する。	新規・拡充以外	バリアフリー歩行空間の整備	誰もが安全で快適に区道を通行できるよう、令和９年度までに幅員 11m以上の区道における電線類地中化率を 72.1%以上（千代田区災害対策事業計画）とする。また、歩道設置・拡幅整備、歩道のセミフラット化を進める。
94	環境まちづくり部	道路公園課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	自転車通行環境整備	近年、健康や環境・災害対策などへの意識の高まりにより自転車利用のニーズが高まっている一方、交通安全上の問題も増加していることから、自転車の安全な走行環境の整備を進める。	新規・拡充以外	自転車通行環境整備	歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、令和 10 年度までに神田警察通りの自転車通行環境整備工事を完了する。
95	環境まちづくり部	道路公園課・景観・都市計画課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	ウォーカブルなまちづくりの検討	地域の愛着・つながりを強化するウォーカブルなまちづくりを推進するため、道路等既存ストックを活用したプレイスメイキング等の取組みを推進する。また、令和５年３月に策定した「千代田区川沿いのまちづくりガイドライン」で示した将来像や方針の実現に向け、ウォーカブルな取組みを推進する。	拡充	ウォーカブルなまちづくりの検討	地域に関わる一人ひとりが、地域の愛着・つながりを強め、ＱＯＬを向上できるよう、滞留空間やイノベーションの創出などに取り組み、ウォーカブルなまちづくりを推進する。また、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間にするため、橋梁のライトアップに向けて検討を進める。
96	環境まちづくり部	景観・都市計画課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	エリアマネジメントの推進	エリアマネジメント活動を、一度のみの活動で終えるのでなく、継続的な活動とすることや日常化を進め、地域経営化を進めていくことをめざす。	新規	エリアマネジメントの推進	地域が主体となってエリアマネジメント活動を継続的・日常的に進めていけるよう、エリアマネジメント団体への支援の仕組みの構築をめざす。
97	環境まちづくり部	景観・都市計画課、地域まちづくり課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	地区の計画等の検討①	地域特性を踏まえた地区計画の策定・見直しのための調査実施や整備構想等の作成について必要性を見極めるとともに、地域特有の課題を捉え、適切なまちの機能更新に向けた「まちづくりルール」について検討する。	新規・拡充以外	地区の計画等の検討	住民をはじめ地域の方々・事業者の地域への愛着やつながりが強化されるよう、地域が主体となって、まちの将来像を共有化しつつ、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりを推進する。
98	環境まちづくり部	地域まちづくり課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	地区の計画等の検討②	再開発事業の必要性や効果等を実証するため、事前・事後における評価制度の構築検討を進める。	新規・拡充以外	地区の計画等の検討	
99	環境まちづくり部	地域まちづくり課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	地域別まちづくりの推進	持続可能なまちづくりをめざし、地域主体の再開発事業に向けた機運の高まりを捉えて地域の課題解決を図る。	新規・拡充以外	地域別まちづくりの推進	住民をはじめ地域の方々・事業者が期待する、まちの課題解決や将来像の実現に向けて、地域主体のまちづくりの取組みについて支援を行うとともに、地区計画制度を活用し、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、総合的なまちづくりを推進する。
100	環境まちづくり部	景観・都市計画課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	景観まちづくり重要物件の保全・活用①	区民に親しまれ、歴史や文化を色濃く残す風格ある景観を守るため、景観まちづくり上重要な建築物等について景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり重要物件への指定を進める。	新規・拡充以外	景観まちづくり重要物件の保全・活用	区民や区を訪れる人が、歴史や文化を色濃く残す風格ある区の景観に親しめるよう、地域の良好な景観形成・保護を推進する。
101	環境まちづくり部	景観・都市計画課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	景観まちづくり重要物件の保全・活用②	地域の個性ある景観づくりの核として、景観まちづくり重要物件に指定された建造物の中から、地域のシンボルやランドマークとなっている建造物などについて景観法に基づく景観重要建造物への重複指定を進める。	新規・拡充以外	景観まちづくり重要物件の保全・活用	
102	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	次世代育成住宅助成	定住性の向上や親元近居などの世代間共助のライフスタイルの支援を目的として、子育て世代の住宅に係る家賃等の一部を助成する。	拡充	―	―
103	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	マンションの管理適正化及び再生促進	マンションの管理水準の底上げ支援を行うとともに国の動向を把握しながらマンション管理計画の認定基準を変更する。建替え支援の見直しに合わせて既存ストック再生の支援策を検討する。	拡充	マンションの管理適正化に向けたプッシュ型支援 老朽化マンションの発生予防・再生化	マンション管理組合や管理会社が、適正にマンションを管理できるよう、「千代田区マンション管理適正化推進計画」に定めるマンション管理計画の認定制度の普及を進め、個別訪問により認定のための助言を行うプッシュ型支援を行う。 今後増加が見込まれる高経年分譲マンションの管理組合が適正なマンション管理を行い、老朽化マンションの発生予防及び再生化を促進するため、千代田区マンション管理計画認定制度による認定を取得又は認定要件を満たしている高経年分譲マンションの管理組合に対して、共用部分の改修費用の一部を助成する。
104	環境まちづくり部	住宅課	人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。	第４次住宅基本計画の策定	良質な住宅の供給及び良好な住環境の形成を図る。	新規	―	―
105	保健福祉部	地域保健課	地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	災害医療連携の推進	区内６か所の緊急医療救護所において、緊急医療救護所の設置・運営訓練を緊急医療救護所設置病院と合同で実施し、災害医療連携会議を通じて災害医療体制の検証を行う。また、医療救護活動に従事する医師等の確保や傷病者の搬送体制の整備を進める。	新規・拡充以外	災害医療連携の推進	災害時における傷病者が的確な医療救護を受けられるよう、緊急医療救護所、医療救護活動拠点の設置・運営訓練等を実施するとともに、災害医療体制の検証を行う。また、医療救護活動に従事する医師等の確保や傷病者の搬送体制を整備する。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	Ｒ６取組項目名	Ｒ６複数年度の視点	Ｒ６新規／拡充	Ｒ７取組項目名	Ｒ７複数年度の視点
106	政策経営部	災害対策・危機管理課	地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	防災意識の普及・啓発	防災対策総合ガイドやハザードマップ等の啓発物の発行、講演会等のイベントの実施、防災資機材の購入費用助成等を通じて、区民の防災意識と災害対応力の向上を図る。	拡充	防災意識の普及・啓発	区民の防災意識と災害対応力が向上するよう、防災対策総合ガイドやハザードマップ等の啓発物の発行、イベントの実施、防災資機材の購入費用助成等を行う。
107	政策経営部	災害対策・危機管理課	地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	防災訓練	自衛隊・警察・消防等に具体的な役割を付与した実践的な災害対策本部訓練や、避難所運営訓練、職員の班別訓練を継続するとともに、各防災機関が主催する訓練へ積極的に参加する。また、「総合防災情報システム」や「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を使用した訓練を行い習熟を図る。	新規・拡充以外	防災訓練	区及び地域の防災関係機関が、災害時に適切にその役割を果たすことができるよう、各機関に具体的な役割を付与した実践的な災害対策本部運営訓練・避難所防災訓練・職員の班別訓練を継続する。また、各防災機関が主催する訓練へ積極的に参加するとともに、「総合防災情報システム」や「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を使用した訓練を行い、習熟を図る。
108	政策経営部	災害対策・危機管理課	地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	帰宅困難者対策	「帰宅困難者対策オペレーションシステム」「災害ダッシュボード」を運用する。また、システム間の連携を進めるとともに、各地のライブカメラとの連携や、人流把握等の新機能の検討を進める。	新規・拡充以外	帰宅困難者対策	災害時に行き場のない帰宅困難者が減少するよう、帰宅困難者等一時受入施設を拡充する。また、帰宅困難者に対して効率的に情報提供をするため、「帰宅困難者対策オペレーションシステム」「災害ダッシュボード」を運用する。
109	政策経営部	災害対策・危機管理課	地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	総合防災情報システムの構築・運用	「総合防災情報システム」を中心とした情報管理体制を構築し、迅速かつ的確な情報発信、情報共有を行う。また、災害対策本部体制下における「総合防災情報システム」の利用を想定した実動訓練を重ね、実効性を高めていく。	新規	防災センター管理運営	区民等が、自ら安全を確保するために必要な災害情報やサービスを受け取ることができるよう、「総合防災情報システム」を中心とした情報管理体制により、迅速かつ的確な災害情報の発信と共有を行うとともに、安全・安心メールや被災者生活再建支援システム等の既存システムを適切に維持管理していく。
110	環境まちづくり部	建築指導課	地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	建物の耐震化等促進事業	特定緊急輸送道路沿道の建物の耐震化に重点的に取り組むとともに、地震に対する安全性が確保されていない老朽マンション等の耐震改修・除却・建替えを含めた耐震化の促進を図る。	新規・拡充以外	建物の耐震化等促進事業	多くの区民が、その生活の基盤であるマンション等で、地震に備え安心して生活できるよう、耐震化されていない高経年マンション等の耐震改修・除却・建替え等による耐震化を促進する。
111	環境まちづくり部	道路公園課	地域特性を踏まえた強靭な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。	橋梁の整備	「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁の補修補強工事を進めるとともに、橋の劣化を防ぐための塗装塗替等工事を行っていく。	新規・拡充以外	橋梁の整備	通行車両や歩行者が安全・安心に通行できる都市基盤を構築するため、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、早期措置が必要（健全度Ⅲ判定）な橋梁について、令和 12 年度までに工事を完了する。
112	地域振興部	総合窓口課	基本構想の実現に向けて	戸籍事務	戸籍法の改正に伴い、全ての本籍人に氏名の振り仮名を記載するとともに、戸籍の広域交付を引き続き実施する。	拡充	―	―
113	地域振興部	総合窓口課	基本構想の実現に向けて	証明書コンビニ交付	区役所及び各出張所に、証明書コンビニ交付サービスと同様のキオスク端末を設置し、窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、初めてキオスク端末を利用する方も安心して利用できるようサポートする。	拡充	証明書コンビニ交付	マイナンバーカードを保有する区民が窓口で並ばずに証明書を取得でき、窓口の混雑緩和が図られるよう、証明書コンビニ交付サービスの利用を推進する。
114	政策経営部	総務課	基本構想の実現に向けて	ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度を含めた寄附制度を充実する。	新規	ふるさと納税制度の活用	区民が将来にわたって安定的な区民サービスを受けられるよう、ふるさと納税制度を含めた寄附制度を充実させ、ふるさと納税制度による区民税減収の影響を抑制する。また、千代田区を「ふるさと」と感じるあらゆる方が、区内の大学や公益的な活動を行う団体を自ら選択し、簡易な手続きで寄付ができる仕組みを整え、寄附文化の醸成を図る。
115	政策経営部	情報システム課	基本構想の実現に向けて	主要システムのリプレース	区民の利便性と職員の生産性の向上の実現をめざし、区の主要システムのリプレースを実施する。	新規・拡充以外	主要システムのリプレース	区民がより便利に区民サービスを受けることができ、また職員が生産性の高い環境で業務ができるよう、区の主要システムのリプレースを実施する。
116	政策経営部	情報システム課	基本構想の実現に向けて	情報セキュリティ対策の推進	全庁ＬＡＮのリプレースを踏まえ、適切なセキュリティ対策を講じるとともに、適宜セキュリティポリシーの見直しを行い、生産性向上と安全性確保を実現する。	新規・拡充以外	全庁ＬＡＮの保守管理、情報セキュリティ対策の推進	職員が、情報セキュリティの安全性と生産性の高さを両立した環境で業務ができるよう、全庁ＬＡＮシステムについて、現状の課題を整理したうえ、今後の働き方を見据えた新たな業務環境の構築に向けた検討を進める。また、適切なセキュリティ対策を講じるとともに、適宜セキュリティポリシーの見直しを行う。
117	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	デジタル化の推進①	行政手続きのオンライン化を推進するとともに、窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられる環境を整備する。	拡充	手続きの利便性向上	区民、事業者及び地域で活動する誰もが、自分にあった方法で必要なサービスを受けることができるよう、行政手続きのオンライン化 100%をめざすとともに、窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられる環境を整備する。
118	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	デジタル化の推進②	区民の暮らしの質の一層の向上のため、デジタル技術の活用により、地域の複合的な課題を解決し、新たな価値の創出につながる地域のスマート化を進める。	拡充	地域のスマート化の推進	区民の生活の質をより向上させるため、デジタル技術の活用により、地域が主体となって、地域の課題を解決することで、新たな価値の創出につなげる地域のスマート化を進める。
119	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	デジタル化の推進に向けた環境整備①	デジタルを苦手とする人向けの継続的な支援体制を整備する。	拡充	デジタルチャレンジ支援	区民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルにチャレンジしたい方向けの継続的な支援体制を整備する。
120	政策経営部	デジタル政策課	基本構想の実現に向けて	デジタル化の推進に向けた環境整備②	デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に加え、職場環境を改善し職員の生産性を向上する。	拡充	デジタル化の推進に向けた環境整備	職員の生産性向上を目的として、デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に加え、職場環境の改善を図る。
121	政策経営部	人事課	基本構想の実現に向けて	人材育成基本方針に沿った施策の推進	「人材育成基本方針」に従い、組織運営に必要な人員を確保し、また、人事制度と人材育成制度を連携させた効果的な人材育成を図る。	新規・拡充以外	人材育成基本方針に沿った施策の推進	区民が質の高い行政サービスを受けられ、また、職員がやりがいを感じながら職務を遂行できるよう、「人材育成基本方針」に従い、組織運営に必要な人員を確保し、また、人事制度と人材育成制度を連携させた効果的な人材育成等を図る。
122	政策経営部	施設経営課	基本構想の実現に向けて	公共施設等総合管理方針の改定・運用	各施設の状況を把握し、工事内容や時期の設定、ライフサイクルコストの算定に必要なデータを見える化・一元化する。また、一元化した管理データを基に、改修等の実施時期や優先順位の根拠を明らかにしながら施策を推進していく。	新規・拡充以外	公共施設等総合管理計画の運用	区が公共施設を適切に管理していくために、工事内容や時期の設定、ライフサイクルコストの算定に必要なデータを一元化した管理データを基に、改修コスト、改修の実施時期や優先順位を整理し、その根拠を明らかにしながら施策を推進する。
123	地域振興部	国際平和・男女平等人権課	基本構想の実現に向けて	国際交流・協力の推進	区内大使館等と連携したイベントを実施するなど、区民の国際理解・交流を推進する。また、多文化共生社会の実現をめざし、多様な人々が交流する機会の創出を図る。	新規・拡充以外	国際交流・協力の推進	地域の国際理解・交流を推進するため、区内大使館等及び区民、外国人住民等と連携した国際交流イベントを実施する。また、多様性を包摂する社会づくりの推進、多文化共生社会の実現をめざし、多様な人々が交流する機会の創出を図る。
124	地域振興部	国際平和・男女平等人権課	基本構想の実現に向けて	国際平和都市千代田区宣言３０周年記念事業	「国際平和都市千代田区宣言」の発表から令和７年に30年の節目を迎え、戦後80年の年にもあたる。宣言の趣旨に基づき、宣言の意義を再確認し、区民等に向け平和について考える機会を提供するため、令和６年度末から翌７年度にかけ周年記念事業を始め、平和啓発事業をさらに充実させ実施する。	新規	「国際平和都市千代田区宣言」に基づく平和意識の普及啓発	区民が平和への意識を高めることができるよう、「国際平和都市千代田区宣言」の趣旨及び宣言 30 周年記念事業の機運を継承し、さらなる平和意識の普及啓発や世界の恒久平和の実現のための事業を実施する。
125	地域振興部	国際平和・男女平等人権課	基本構想の実現に向けて	ＬＧＢＴＱ理解促進に向けた普及啓発	「第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」に示す成果目標の達成状況を見える化による評価で実施するとともに、多様な意見を取り入れながら、施策の方向に沿った事業を実施する。	新規・拡充以外	ＬＧＢＴＱの方への支援	全ての区民が暮らしやすい社会を実現するため、ＬＧＢＴＱ相談やＬＧＢＴＱ当事者の居場所づくり等を実施する。
126	地域振興部	国際平和・男女平等人権課	基本構想の実現に向けて	ジェンダー平等推進行動計画の推進	国の指針に沿い、ＬＧＢＴＱ相談体制の整備・充実を図るとともに、区民をはじめとする地域社会のＬＧＢＴＱ理解促進に向けた事業を実施する。	新規・拡充以外	ジェンダー平等推進行動計画改定に向けた調査検討	全ての区民が性別や性的指向、性自認に関わらず、自分で生き方を選択し尊重されるよう、区の基本的な考え・取組み等を示す「第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」を令和８年度に改定する。 改定にあたっては、成果目標としている審議会等の女性委員の割合向上について、女性に限らず多様な意見を施策に反映させることを目的として、目標設定の仕方を再検討する。

No.	所管部	所管課	めざすべき姿	R６取組項目名	R６複数年度の視点	R６新規／拡充	R７取組項目名	R７複数年度の視点
127	環境まちづくり部	景観・都市計画課	基本構想の実現に向けて	まちづくりプラットフォームの構築	まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりが展開できるようにするため、多様な意見を交換して地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方及びその実現に向けた仕組みとしてのまちづくりプラットフォームについて検討を行う。	拡充	まちづくり支援ステーション～シティハブ～の構築	まちに関わる多様な主体が、相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりが展開できるよう、まちづくりにおける合意形成を円滑に進める受け皿となる「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の構築を検討する。
128	政策経営部	企画課	基本構想の実現に向けて	公民協働推進制度の運用	公民協働推進制度の運用を継続することで、様々な活動主体と協働して、多様化する区民ニーズに応えるとともに、区の課題の解決を図る。	新規・拡充以外	公民協働推進制度の運用	区が多様化する区民ニーズや課題に対応できるよう、公民協働推進制度を継続して運用し、様々な活動主体との協働を推進する。

不用額のうち工事請負費の割合及び主な繰越事業の一覧

予算特別委員会
追加資料16
令和7年3月21日

1 不用額のうち工事請負費の割合

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
A 予算現額	56,101,359	62,111,171	66,257,853	60,268,142	66,770,541	67,934,348	90,659,220	75,430,654	77,623,525	83,592,031	70,674,884
B 支出済額	48,042,550	53,506,048	57,725,760	50,790,750	57,014,918	55,976,502	76,528,869	63,476,218	66,256,486	71,395,227	60,071,333
C 翌年度繰越額	2,133,723	437,663	741,323	1,526,392	512,960	1,512,312	1,313,752	1,007,005	1,368,389	981,465	1,153,498
D 不用額（A－B－C）	5,925,086	8,167,460	7,790,770	7,951,000	9,242,663	10,445,534	12,816,599	10,947,431	9,998,650	11,215,339	9,450,053
E うち工事請負費	648,557	827,281	1,661,156	985,648	1,613,679	2,881,606	2,110,967	994,711	1,111,040	1,358,275	1,419,292
F うち工事請負費の割合（E／D）	10.9%	10.1%	21.3%	12.4%	17.5%	27.6%	16.5%	9.1%	11.1%	12.1%	14.9%

※平成26年度は基金の再編の影響を除いた場合の金額

2 主な繰越事業の一覧

（単位：千円）

年度	事業名	翌年度繰越額	事業名	翌年度繰越額	事業名	翌年度繰越額
平成26年度	公共用地購入費	932,000	（仮称）高齢者総合サポートセンターの整備（建設工事等）	591,853	御茶ノ水駅聖橋口広場整備の推進	350,000
平成27年度	御茶ノ水駅聖橋口広場整備の推進	293,400	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	55,560	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	52,703
平成28年度	自転車通行環境整備（自転車道の整備）	261,142	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	219,582	バリアフリー歩行空間の整備（歩道の設置・拡幅整備）	211,500
平成29年度	国史跡常磐橋の修復	496,952	橋梁の整備	408,000	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	220,000
平成30年度	北の丸公園周辺地域整備の推進	360,000	公共住宅の管理運営（施設改修）	101,624	公衆トイレのリフレッシュ	20,700
令和元年度	旧区立外神田住宅区分所有部分取得	985,996	（仮称）外神田一丁目公共施設整備（工事費）	257,000	地域別まちづくりの推進（神田駿河台地域まちづくりの推進）	150,000
令和2年度	旧和泉町ポンプ所跡地の購入（用地購入）	750,000	（仮称）四番町公共施設整備（工事費）	313,000	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	119,000
令和3年度	旧区立外神田住宅区分所有部分取得	445,618	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（給付金）	187,500	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	147,500
令和4年度	自転車通行環境整備	380,000	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	330,000	私立保育所等整備補助（私立保育所）	303,429
令和5年度	公園・児童遊園の整備（錦華公園の整備）	472,000	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	220,000	旧区立外神田住宅区分所有部分取得	127,486

※翌年度繰越額の大きい順に3事業を記載

予算特別委員会
追加資料　１７
令和７年３月２１日

印刷室に係る費用及び実績について

１　令和６年度の印刷室設置機器に関する費用

（円）

項　　目	高速モノクロ複合機（２台）	高速カラープリンター（１台）
機器賃貸借費	854,040	620,400
保守管理費	消耗品費に含む	687,500※2
消耗品費※1	1,435,392	6,049,443※2
用紙代	1,771,714※3	消耗品費に含む
合計	4,061,146	7,357,343

※１　令和７年２月までの分
※２　軽印刷機分を含む。
※３　ＰＰＣ用紙Ａ４サイズ１枚当たり 0.924 円で換算

２　令和６年度印刷実績（令和７年２月まで）

（プリント数）

月	件数	モノクロ	カラー	合計
４月	91	238,834	354,052	592,886
５月	94	122,203	240,634	362,837
６月	89	113,291	156,208	269,499
７月	91	381,593	110,598	492,191
８月	73	237,953	177,518	415,471
９月	82	106,617	75,616	182,233
10 月	110	113,885	203,259	317,144
11 月	86	169,877	115,815	285,692
12 月	60	138,449	139,694	278,143
１月	89	74,661	111,062	185,723
２月	103	220,076	142,831	362,907
合計	968	1,917,439	1,827,287	3,744,726

3　経年比較

（1）モノクロ

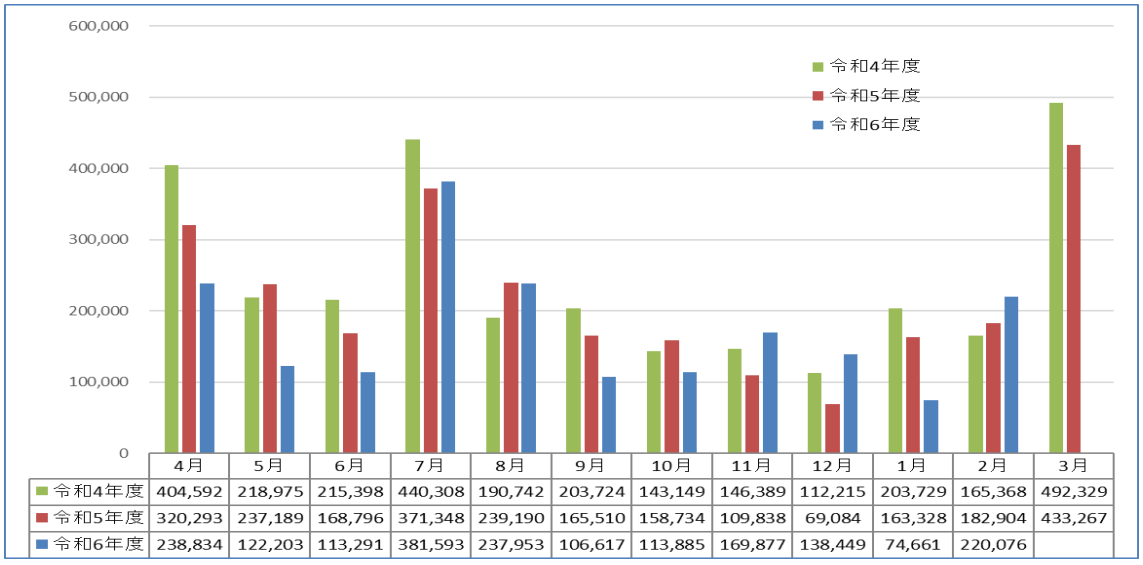

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	404,592	218,975	215,398	440,308	190,742	203,724	143,149	146,389	112,215	203,729	165,368	492,329
令和5年度	320,293	237,189	168,796	371,348	239,190	165,510	158,734	109,838	69,084	163,328	182,904	433,267
令和6年度	238,834	122,203	113,291	381,593	237,953	106,617	113,885	169,877	138,449	74,661	220,076	

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度累計	238,834	361,037	474,328	855,921	1,093,874	1,200,491	1,314,376	1,484,253	1,622,702	1,697,363	1,917,439	
令和5年度累計	320,293	557,482	726,278	1,097,626	1,336,816	1,502,326	1,661,060	1,770,898	1,839,982	2,003,310	2,186,214	2,619,481
令和4年度累計	404,592	623,567	838,965	1,279,273	1,470,015	1,673,739	1,816,888	1,963,277	2,075,492	2,279,221	2,444,589	2,936,918

（2）カラー

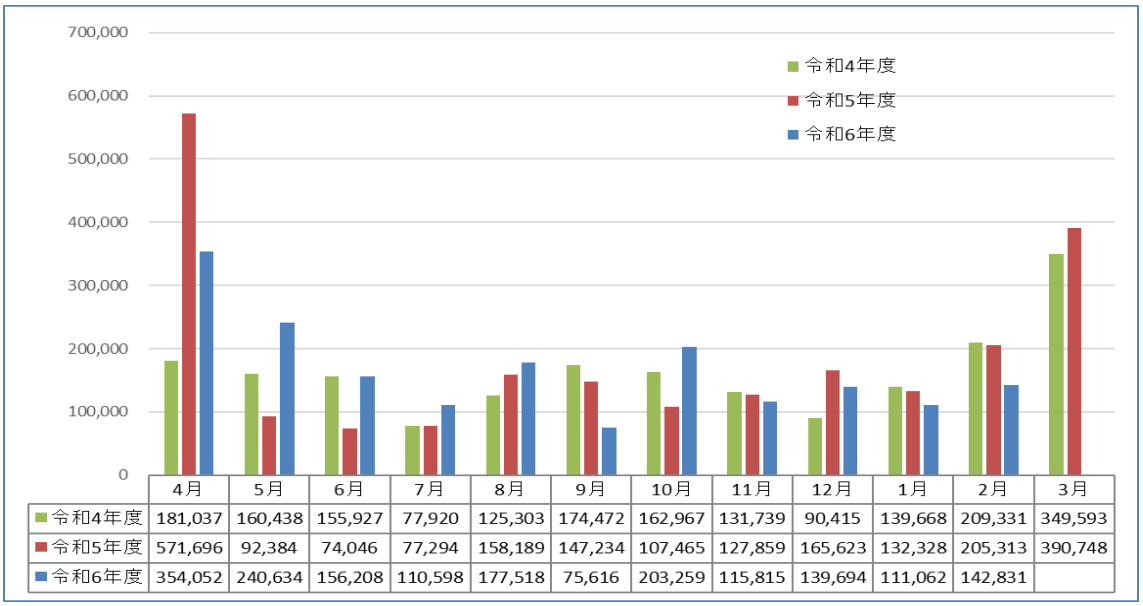

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	181,037	160,438	155,927	77,920	125,303	174,472	162,967	131,739	90,415	139,668	209,331	349,593
令和5年度	571,696	92,384	74,046	77,294	158,189	147,234	107,465	127,859	165,623	132,328	205,313	390,748
令和6年度	354,052	240,634	156,208	110,598	177,518	75,616	203,259	115,815	139,694	111,062	142,831	

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度累計	354,052	594,686	750,894	861,492	1,039,010	1,114,626	1,317,885	1,433,700	1,573,394	1,684,456	1,827,287	
令和5年度累計	571,696	664,080	738,126	815,420	973,609	1,120,843	1,228,308	1,356,167	1,521,790	1,654,118	1,859,431	2,250,179
令和4年度累計	181,037	341,475	497,402	575,322	700,625	875,097	1,038,064	1,169,803	1,260,218	1,399,886	1,609,217	1,958,810

４　主な案件

項　　目	種別	プリント数
高齢者インフルエンザお知らせ・新型コロナお知らせ	チラシ	48,000
千代田区ひきこもりに関する総合多岐な受付窓口	チラシ	44,000
食品ロス削減推進フォーラム	チラシ	26,000
特別徴収義務者のみなさまへ	チラシ	18,000
高齢者相談窓口ちらし	チラシ	14,000
保険料の改正について	チラシ	9,500
環境まちづくり委員会陳情審査資料	資料	9,280
令和６年度社会を明るくする運動	チラシ	7,800
敬老祝金事業	チラシ	7,200
教育相談のご案内	チラシ	6,800
マイナンバーカードの受取についてのご案内	チラシ	5,000

予算特別委員会
追加資料１８
令和７年３月21日

令和６年度 区有施設の維持管理経費及び契約事業者

No.	地域	施設名称	主な維持管理業務（令和６年度）				備考
			事業者名	事業者の所在	当初契約額（円）	業務の概要	
1	麹町	番町小学校・幼稚園	東京コニックス㈱	区内	847,000	空調機保守点検清掃業務	
2	麹町	一番町児童館・※区営一番町住宅	㈱アビック 東京統括支店	新宿区	22,479,160	総合管理業務	
3	麹町	いきいきプラザ一番町	（福）カメリア会	江東区	指定管理者		
4	麹町	番町さくら館	㈱美巧 千代田支店	区内	※46,750,000	総合管理業務	※「区営・区民住宅等管理業務」の対象施設
5	麹町	麹町二丁目公共施設	㈱サイオー　東京支店	渋谷区	88,000,000	総合管理業務	
6	麹町	千鳥ヶ淵ボート場	㈱ハイビレッヂ	小金井市	30,311,347	運営管理業務	
7	麹町	麹町中学校	㈱栄代興業　千代田営業所	区内	49,457,100	総合管理業務	
8	麹町	麹町保育園	㈱フジクリーン　千代田支店	区内	11,157,080	総合管理業務	
9	麹町	九段小学校・幼稚園	㈱秀光	葛飾区	70,863,100	総合管理業務	
10	麹町	麹町仮住宅	村本ビルテクノ㈱	区内	10,345,500	建物保守管理業務	
11	麹町	日比谷図書文化館	千代田ルネッサンスグループ	区内	指定管理者		
12	麹町	千代田区立内幸町ホール	㈱コンベンションリンケージ	区内	指定管理者		
13	富士見	九段生涯学習館・※区営九段住宅	ちよだすぽすたみらい	大阪市	指定管理者		
14	富士見	九段中等教育学校（九段校舎）	高橋興業㈱東京支店	区内	50,355,800	施設管理等業務	
15	富士見	九段中等教育学校（富士見校舎）					
16	富士見	九段さくら館	ニッセイファシリティ㈱ 千代田支店	区内	7,269,900	保守管理業務	
17	富士見	富士見あんず館	㈱美巧 千代田支店	区内	※	総合管理業務	
18	富士見	富士見出張所・区民館	㈱スターリング　千代田支店	区内	14,382,500	総合管理業務	
19	富士見	本庁舎	㈱シミズ・ビルライフケア	中央区	131,537,842	建築設備管理業務	
20	富士見	富士見みらい館	アンファン富士見㈱	区内	PFI事業		
21	富士見	千代田保健所	㈱ジンダイ千代田支店	区内	43,435,480	総合管理業務	
22	富士見	高齢者総合サポートセンター	綜合警備保障㈱	区内	32,148,996	設備保守点検等業務	
23	富士見	千代田清掃車車庫	㈱クリーン工房　神田支店	区内	7,392,000	総合管理業務	
24	神保町	三崎町中継所					
25	神保町	神田一橋中学校	㈱スリー・ウッド　千代田支店	区内	33,000,000	総合管理業務	

予算特別委員会
追加資料１８
令和７年３月21日

令和６年度 区有施設の維持管理経費及び契約事業者

No.	地域	施設名称	主な維持管理業務（令和６年度）				備考
			事業者名	事業者の所在	当初契約額（円）	業務の概要	
26	神保町	神保町仮住宅	㈱美巧 千代田支店	区内	※	総合管理業務	
27	神保町	区営神保町住宅	㈱美巧 千代田支店	区内	※	総合管理業務	
28	神保町	神保町ひまわり館	㈱スリー・ウッド　千代田支店	区内	21,586,400	総合管理業務	
29	神保町	西神田コスモス館	㈱ミザック 千代田支店	区内	106,788,000	総合管理業務	
30	神保町	区営水道橋住宅	㈱美巧 千代田支店	区内	※	総合管理業務	
31	神保町	障害者福祉センターえみふる	（福）武蔵野会	八王子市	指定管理者		
32	神保町	お茶の水小学校・幼稚園	㈱栄代興業　千代田営業所	区内	82,170,000	総合管理業務	
33	神田公園	スポーツセンター	ちよだすぽすたみらい	大阪市	指定管理者		
34	神田公園	区営内神田住宅・内神田職員住宅	㈱美巧 千代田支店	区内	※	総合管理業務	
35	神田公園	神田さくら館	㈱アクト　千代田支店	区内	90,673,000	総合管理業務	
36	神田公園	神田公園出張所・区民館	光管財㈱　千代田支店	区内	9,631,820	保守管理業務	
37	万世橋	旧練成中学校（ちよだアートスクエア）	東京互光㈱	中央区	38,544,000	総合管理業務	
38	万世橋	千代田清掃事務所	㈱アジャスト　千代田支店	区内	2,970,000	清掃業務	
40	万世橋	千代田万世会館	㈱日比谷花壇	区内	指定管理者		
41	万世橋	昌平童夢館	オーディーエー㈱千代田支店	区内	96,384,640	総合管理業務	
42	万世橋	淡路町施設	ビソー工業㈱　神田支店	区内	4,712,400	建物保守管理業務	
43	万世橋	神田淡路町複合施設	ニッセイファシリティ㈱ 千代田支店	区内	29,157,975	総合管理業務	
44	万世橋	万世橋出張所・区民館	富士建物管理㈱東京支店	区内	37,958,800	総合管理業務	
45	和泉橋	ちよだパークサイドプラザ	㈱ジンダイ千代田支店	区内	96,668,000	総合管理業務	
46	和泉橋	ふれあい会館	光管財㈱　千代田支店	区内	1,196,800	清掃業務	
47	和泉橋	和泉橋出張所・区民館	㈱フジクリーン　千代田支店	区内	8,075,100	総合管理業務	
48	和泉橋	岩本町ほほえみプラザ	（福）多摩同胞会	府中市	指定管理者		
49	和泉橋	区営東松下町住宅	㈱美巧 千代田支店	区内	※	総合管理業務	

予算特別委員会
追 加 資 料 19
令和７年３月21日

住民税非課税世帯が自己負担額なしで利用できる（または利用額相当の助成がある）事業一覧

番号	課	事業名	予算額（単位：千円）	住民税非課税世帯のみが対象
子ども部				
1	子育て推進課	ひとり親家庭等医療費助成	15,820	●
2	子育て推進課	乳幼児医療費助成	173,483	
3	子育て推進課	義務教育就学児医療費助成	288,643	
4	子育て推進課	高校生等医療費助成	83,270	
5	学務課	給食費補助	355,457	
6	学務課	教材費補助	67,212	
7	子ども支援課	保育士支援事業	13,800	
8	子ども支援課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	8,910	
9	子ども支援課	副食費の補足給付（未移行園）	576	
10	子ども支援課	子育てのための施設等利用費（基本保育料）	62,416	
11	子ども支援課	子育てのための施設等利用費（預かり保育料）	7,458	
12	子ども支援課	子育てのための施設等利用費（認可外保育施設）	29,664	
13	子ども支援課	副食費の補足給付（移行園）	692	
14	子ども支援課	病児・病後児保育利用料助成	10	●
15	児童・家庭支援センター	子ども在宅サービス	12,030	
16	児童・家庭支援センター	子ども健やか育み事業	35,857	
17	児童・家庭支援センター	学童クラブ事業運営	6,557	
保健福祉部				
1	福祉総務課	成年後見制度の推進（成年後見制度利用支援事業）	3,948	
2	福祉総務課	ひきこもり対策（ひきこもり支援）	1,815	
3	生活支援課	生活困窮者自立支援/自立相談支援	51,650	
4	生活支援課	生活困窮者自立支援/住居確保給付金	8,559	
5	生活支援課	生活困窮者自立支援/一時生活支援	2,431	
6	生活支援課	受験生チャレンジ支援	820	
7	生活支援課	ひとり親家庭等支援/母子生活支援施設保護	11,783	
8	生活支援課	ひとり親家庭等支援/自立支援給付金	7,127	
9	生活支援課	ひとり親家庭等支援/入院助産	1,094	●
10	障害者福祉課	障害福祉サービス	1,661,016	
11	障害者福祉課	補装具	20,075	
12	障害者福祉課	日常生活用具等支給	13,166	
13	障害者福祉課	移動支援事業	112,659	

番号	課	事業名	予算額 （単位：千円）	住民税 非課税世帯 のみが対象
保健福祉部				
14	在宅支援課	高齢者補聴器購入費助成	12,000	
15	在宅支援課	救急通報システム	13,361	
16	在宅支援課	救急医療情報キット	330	
17	健康推進課	成人健診	64,874	
18	健康推進課	がん検診	170,003	
19	健康推進課	子どもの予防接種	330,103	
20	健康推進課	大人の予防接種	300,752	
21	健康推進課	区民歯科健診	60,125	
22	健康推進課	感染症公費負担	5,068	
23	保健サービス課	育児パッケージ	7,300	
24	保健サービス課	出産応援ギフト（妊娠時）	14,735	
25	保健サービス課	子育て応援ギフト（出産時）	12,749	
26	保健サービス課	妊婦のための支援給付金	81,281	
27	保健サービス課	バースデサポート事業	45,000	
28	保健サービス課	産後ケア事業（宿泊型、通所型、訪問型）	42,625	●

予算特別委員会
追 加 資 料 20
令和７年３月21日

給付型事業一覧

番号	課	事業名	事業開始年度	予算額（単位：千円）	事務費（単位：千円）
子ども部					
1	子ども総務課	給付型奨学金	令和７年度	14,190	2,190
2	子ども総務課	教育ローン利子補給金	令和６年度	7,532	50
3	子ども支援課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	昭和47年度	8,910	
4	子ども支援課	副食費の補足給付（未移行園）	昭和47年度	576	
5	子ども支援課	子育てのための施設等利用費（基本保育料）	令和元年度	62,416	55,924
6	子ども支援課	子育てのための施設等利用費（預かり保育料）	令和元年度	7,458	
7	子ども支援課	子育てのための施設等利用費（認可外保育施設）	令和元年度	29,664	
8	子ども支援課	副食費の補足給付（移行園）	令和元年度	692	0
9	子ども支援課	保育士支援事業	平成30年度	13,800	0
10	子ども支援課	病児・病後児保育派遣費用助成	平成21年度	1,920	0
11	子育て推進課	児童手当	昭和47年度	1,658,695	775
12	子育て推進課	中高生世代応援手当	令和７年度	576,000	6,600
13	子育て推進課	児童扶養手当	昭和36年度	95,984	0
14	子育て推進課	児童育成手当（育成手当）	昭和44年度	68,364	0
15	子育て推進課	児童育成手当（障害手当）	昭和44年度	4,650	0
16	子育て推進課	ひとり親家庭等医療費助成	平成２年度	15,820	403
17	子育て推進課	出産費用助成	令和７年度	186,000	0
18	子育て推進課	乳幼児医療費助成	平成２年度	173,483	
19	子育て推進課	義務教育就学児医療費助成	平成19年度	288,643	15,220
20	子育て推進課	高校生等医療費助成	平成23年度	83,270	
21	児童・家庭支援センター	ベビーシッター利用支援事業	令和３年度	210,077	18,077
22	児童・家庭支援センター	発達障害等相談・療育経費助成	平成18年度	13,500	0
23	児童・家庭支援センター	児童福祉法に基づく障害児通所支援給付	平成24年度	272,180	4,220
24	学務課	就学援助	昭和31年度	16,532	0
保健福祉部					
1	生活支援課	生活困窮者自立支援/住居確保給付金	平成27年度	8,559	0
2	生活支援課	受験生チャレンジ支援	平成27年度	820	120
3	生活支援課	ひとり親家庭等支援/自立支援給付金	平成16年度	7,127	0
4	生活支援課	ひとり親家庭等支援/養育費確保支援	令和5年度	197	18
5	生活支援課	千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金	令和6年度	275,534	21,434
6	障害者福祉課	障害者福祉手当	昭和48年度	122,070	0
7	障害者福祉課	特別障害者手当等	昭和61年度	18,398	0

番号	課	事業名	事業開始年度	予算額 （単位：千円）	事務費 （単位：千円）
保健福祉部					
8	高齢介護課	高齢者福祉住環境整備	平成12年度	9,170	1,160
9	高齢介護課	在宅支援ホームヘルプサービス	平成19年度	48,077	0
10	高齢介護課	介護保険サービス等利用者負担軽減	平成15年度	1,765	2
11	高齢介護課	在宅訪問リハビリ支援	平成21年度	3,446	0
12	在宅支援課	後期高齢者入院時負担軽減	平成19年度	8,700	0
13	在宅支援課	高齢者補聴器購入費助成	令和７年度	12,000	0
14	在宅支援課	紙おむつ支給	昭和52年度	42,723	38,120
15	在宅支援課	老人性白内障特殊眼鏡等費用助成	平成4年度	80	0
16	健康推進課	がん患者のウィッグ等購入費助成	令和元年度	6,033	0
17	健康推進課	若年がん患者在宅療養支援	令和５年度	555	14
18	健康推進課	子どもの予防接種	昭和23年度	330,103	4,948
19	健康推進課	大人の予防接種	昭和23年度	300,752	34,257
20	健康推進課	感染症公費負担	平成11年度	5,068	332
21	保健サービス課	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	平成17年度	456	0
22	保健サービス課	未熟児養育医療	昭和54年度	6,317	9
23	保健サービス課	自立支援医療（育成医療）	平成25年度	302	2
24	保健サービス課	妊娠高血圧症候群等の医療費助成	平成９年度	104	28
25	保健サービス課	育児パッケージ	令和４年度	7,300	0
26	保健サービス課	出産応援ギフト（妊娠時）	令和５年度	14,735	135
27	保健サービス課	子育て応援ギフト（出産時）	令和５年度	12,749	149
28	保健サービス課	妊婦のための支援給付金	令和７年度	81,281	12,281
29	保健サービス課	バースデサポート事業	令和６年度	45,000	8,300
30	保健サービス課	不妊検査等助成事業	平成29年度	1,125	0
31	保健サービス課	特定不妊治療費（先進医療）助成事業	令和７年度	6,000	0
32	保健サービス課	卵子凍結助成	令和７年度	1,500	0
地域振興部					
1	コミュニティ総務課	物価高騰対策区民の暮らし支援事業	令和６年度	490,720	143,220
2	コミュニティ総務課	千代田区定額減税補足給付金（給付金・事務費）	令和６年度	130,751	18,751
環境まちづくり部					
1	住宅課	次世代育成住宅助成	平成19年度	125,244	0
2	住宅課	居住安定支援家賃助成	平成18年度	8,827	0
3	住宅課	借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置	平成28年度	18,972	0